

Vol.
355

令和6年10月

み お つ く し
標 零

土地家屋 調査士 大阪



境界
紛争

ゼロ
宣言

大阪土地家屋調査士会

〒540-0023 大阪市中央区北新町3番5号
TEL: 06-6942-3330 FAX: 06-6941-8070
e-mail otkc-3330@chosashi-osaka.jp





土地家屋調査士倫理綱領

(第43回・日調連総会制定)

1. 使 命

不動産に係る権利の明確化を期し、国民の信頼に応える。

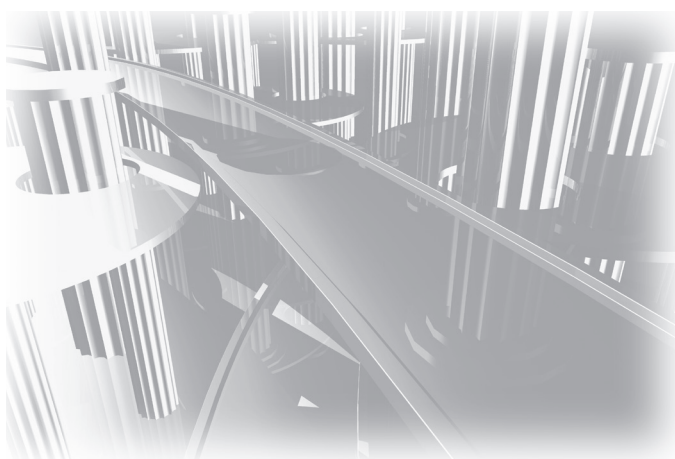
2. 公 正

品位を保持し、公正な立場で誠実に業務を行う。

3. 研 鑽

専門分野の知識と技術の向上を図る。

- 4 令和6年度 日本土地家屋調査士会連合会 第81回定時総会 令和6年6月18・19日
第39回写真コンクール受賞作品
- 6 令和6年度 近畿ブロック第68回定例協議会 ～近畿は一つ～ 令和6年7月19日
今年は大阪が当番会
- 9 令和6年度 事業計画実施細目
- 12 令和6年度 第2回会員研修会開催！
『職務上請求書の取扱い上の留意点について』等
- 13 令和6年度 近畿大学寄附講座開講
4名の新たな講師が誕生！！
- 15 新任講師感想文 ～講師を担当して～
北 支部 高橋 正和 大阪城支部 中居 克彦
大阪城支部 谷口 靖 中河内支部 南口 浩
-
- 19 「土地家屋調査士の日」不動産表示登記無料相談会開催
- 20 7月31日「土地家屋調査士の日」にデジタルサイネージ広告を掲出
- 21 泉州支部 令和6年度寄附授業 『土地家屋調査士による登記測量講習会』
- 23 不動産関連6団体による連携に関する協定
-
- 24 公益社団法人大阪公共嘱託登記土地家屋調査士協会だより
- 26 大阪土地家屋調査士協同組合だより
- 28 大阪土地家屋調査士政治連盟だより
- 30 大阪青年土地家屋調査士会だより
-
- 31 お知らせ
- 32 会員異動
- 34 常任理事会
- 34 理事会
- 39 業務日誌
- 44 公嘱協会の動き
- 45 行事予定
- 45 編集後記
- 46 前号（354号）の記事訂正について
おくやみ／訃報の対応／支部別会員数



令和6年度 日本土地家屋調査士会連合会 第81回定時総会

令和6年6月18日（火）、19日（水）の2日間、東京都文京区の「東京ドームホテル」で、日本土地家屋調査士会連合会第81回定時総会が開催されました。

冒頭、出席者全員で土地家屋調査士倫理綱領を唱和し、調査士の歌を斉唱しました。総会は、杉山浩志副会長（山口会）の開会の言葉でスタートし、岡田潤一郎会長（愛媛会）の挨拶に続き、法務省民事局長の竹内務様から法務大臣表彰状の授与が行われました。竹内局長からは続いて来賓祝辞を頂戴しました。続く来賓のご紹介では、法務省からは竹内局長をはじめ、民事局民事第二課から課長 大谷太様、所有者不明土地等対策推進室長 清水慶徳様、民事局長付 新居拓馬様、地図企画官 楠野智之様、法務専門官 仲田有亮様が、また関連団体からも多数のご出席をいただきました。

議事の進行に先立ち、議長として、大竹正晃会員（神奈川会）、眞田太会員（岡山会）が選出されました。続いて岡田会長をはじめ、各部長等から令和5年度の事業報告、一般会計・特別会計の収支決算報告等が行われました。これらの内容からは、土地家屋調査士の減少傾向をはじめとして、近年の法改正や、社会情勢など、変わりゆく環境への対応が色濃

く見えるように感じました。

初日の議題を終え、懇親会が開催されました。会場には、われわれ土地家屋調査士の代議員を上回る



岡田会長

ほどの、ご招待者がいらっしゃいました。門山宏哲法務副大臣をはじめ、高市早苗内閣府特命担当大臣、山口那津男公明党代表などたくさんのご挨拶や激励を頂戴しました。

翌日には、昨日の議事の続きから、令和6年度の事業計画や予算についての審議へと進みました。事前に送付されていた議案書資料はボリュームがあるものでしたが、さらに当日には別刷りの説明要旨が配布され、中身も濃いものでした。一通り執行部から説明があった後、各会からの質問・要望について、執行部の答弁がありました。事前に各会から提出された内容については一覧表として配布され、一つずつ熱のこもった答弁が長時間にわたり行われました。大阪会は加藤充晴会員から2点の要望事項を提出しました。「不動産登記法第164条の適用推進について」および「建物所在図備え付けについて」です。



連合会顕彰規程第5条表彰状受賞者

（敬称略）

山田 直樹（北 摂） 森 光広（北 摂）
橘 泰弘（泉 州） 北川 貞司（北河内）
小川 和徳（中 央）

特に、前者については、執行部から、まず今般の法改正を鑑みて相続登記の義務化から対応を進めたいとの回答がありましたが、加藤会員から、なおさら表題登記の義務化と合わせて対応していただきたいとの強いメッセージが伝えられました。答弁の末、各審議については承認され、三戸靖史副会長（青森会）の閉会の言葉により、2日間の日程を終えました。

今回、初めて参加し、連合会で議論される内容は、われわれ土地家屋調査士の業務や環境など、現在および将来に関係するものであると実感しました。参加の機会をいただき、誠にありがとうございました。

（社会事業部長・田中秀典）

※当日会場で写真コンクール受賞作品が展示されていました。大阪会からは3名が受賞されました。おめでとうございます。

第39回 写真コンクール受賞作品



【入選】堺支部 栗辻 寛紀会員

夏空の丹鉄



【入選】堺支部 上坂 琉葵さん
（上坂 直之会員家族）

最強3姉妹と弟とパパ。
さあかかって来い!!

【佳作】堺支部 杉田 育香会員

つかえる腹

※残念ながら写真掲載はありません。



おめでとうございます!

連合会 広報キャラクター
知識くん

令和6年度 近畿ブロック第68回定例協議会 ～近畿は一つ～ 今年は大阪が当番会



令和6年7月19日（金）午後2時から、大阪市中央区の「ホテル日航大阪」で、日本土地家屋調査士会連合会近畿ブロック第68回定例協議会が開催されました。井上朝雄大阪会総務部長の司会により国歌、調査士の歌の斉唱、倫理綱領唱和、物故者へ黙とうと続き、松島稔大阪会副会長の開会の辞により、協議会が始まりました。中林邦友会長（大阪会）の近畿ブロック協議会会長挨拶があり、議事に先立ち、議長・副議長の選出がなされました。議長には松井利彰滋賀会会長が、副議長には中林会長が選ばれました。

議事は、各部会長からの令和5年度の会務報告に続き、収支決算報告ならびに監査報告、また、令和6年度の活動計画（案）と予算（案）が発表され、それぞれ承認されました。その後、岡田潤一郎日本土地家屋調査士会連合会長からの連合会報告や、加藤幸男全国土地家屋調査士政治連盟副会長からの全調政連報告などがありました。

休憩をはさみ、式典が行われ、大阪法務局からは、局長 中川博文様、民事行政部長 沼田知之様、民事行政部総務課長 中本佳恵様がお越しくださいました。



山脇副会長



中林会長



加藤副会長

また、近畿司法書士会連合会理事長の谷嘉浩様や、日本土地家屋調査士会連合会の各ブロック協議会、その他にも関連団体から多くのご来賓がお祝いに駆け付けてくださいました。続く表彰式では、中川法務局長から大阪法務局管区局長表彰が、中林会長から近畿ブロック協議会長表彰がそれぞれ授与されました。受賞された会員におかれましては、誠にありがとうございます。続いての祝辞も多くのご来賓から頂戴し、式典に華を添えてくださいました。閉会に当たって、加藤充晴大阪会副会長からの辞をもって締めくくられました。

式典後には、懇親会があり、熱心な意見交換、情報交換の様子が見られました。今回は、大阪会が当番会となり、総務部を筆頭に、事前準備から当日の運営へとスムーズな段取りと気配りを行いました。出席者の皆さまにも、改めて「近畿は一つ」の機運を持って、帰路についていただけたことと思います。

次回は、令和7年7月18日（金）に、滋賀県の「クサツエストピアホテル」での開催が予定されています。

（社会事業部長・田中秀典）

大阪法務局長表彰状受賞者

小林 教張（北 摂）
山本 功二（中 央）
中川 耕一（ 堺 ）
富澤 祐二（北河内）
神寶 敏夫（中 央）

近畿ブロック協議会長表彰状受賞者

濱口 泰隆（大阪城） 中居 克彦（大阪城）
和田 清人（ 北 ） 森脇 英明（ 堺 ）
西田 修尋（大阪城） 安岐 正則（中河内）

近畿ブロック協議会長感謝状受賞者

松島 稔（大阪城）





大阪法務局長表彰

右から 小林 教張会員
山本 功二会員
神寶 敏夫会員

近畿ブロック協議会長表彰

右から 濱口 泰隆会員
中居 克彦会員



近畿ブロック協議会長表彰

前列右から 和田 清人会員
森脇 英明会員
西田 修尋会員
安岐 正則会員

近畿ブロック協議会長感謝状

右から4番目 松島 稔会員



令和6年度 事業計画実施細目

令和6年5月24日(金)の第86回定時総会で承認された令和6年度の各事業計画に基づき、各業務部では実施細目を次のとおり決め、6月25日(火)に開催された第2回理事会に諮られ、承認された。

総 務 部

1. 会員及び補助者への指導及び連絡に関する事項
(1)戸籍謄本等職務上請求用紙の適正な利用と管理を指導する。
(2)年計報告書の提出について指導する。
2. 会則、諸規則等の整備に関する事項
会則、諸規則、諸規程について検討し、整備する。
3. 文書、資料及び備品の管理に関する事項
(1)会務資料等の管理・保管・廃棄を適切に行う。
(2)文書決裁の効率化について検討する。
4. 事務局に関する事項
(1)事務局職員に対する指導を行う。
(2)事務局組織のあり方について検討し、事務処理の効率化を図る。
(3)事務局職員の研修会等の参加について検討する。
5. 会員の入会及び退会その他人事に関する事項
入会者の面談時に助言及び指導を行う。
6. 調査士の登録事務及び調査士法人の届出の事務に関する事項
調査士及び調査士法人に関する登録事務を適正に行う。
7. 本会及び会員に関する情報公開及び個人情報の保護に関する事項
(1)日調連等からの通知は速やかに会員へ情報開示する。
(2)個人情報の取扱いは厳重に管理する。
8. 会館の維持及び管理に関する事項
(1)会館設備の補修や改良を随時行う。
(2)館内清掃を充実させ、清潔な会館を保つ。
(3)会館検討委員会の意見を踏まえ将来の会館のあり方を検討する。
9. 渉外に関する事項
行政機関、関係諸団体との連絡協調を図る。

10. 全国統一情報共有・会員管理システムに関する事項

全国情報共有ネットワーク網と会務運営の共通項をシステム構築し、スケールメリットを生かしたコスト削減を目的とする。全国統一情報共有・会員管理システム協議会の運営に協力する。

11. 所掌する委員会に関する事項

- (1)非調査士活動排除委員会
- (2)苦情処理委員会
- (3)滞標ネット運営委員会
- (4)紛議調停委員会
- (5)会員紹介センター運営委員会
- (6)民間総合調停センター支援連絡委員会
- (7)イントラネット検討委員会
- (8)会館検討委員会

12. その他

財 務 部

1. 入会金及び会費の徴収に関する事項

入会金及び会費が適切に入金されているか把握し、入金が遅れている場合には納入を催促する。

2. 予算の適正かつ効率的な執行、中長期的な財政基盤の確立及び各部への予算執行に関する助言

- (1)予算の執行に当たり、支出目的の把握に努め、疑義がある場合は担当部門と協議して目的外支出の防止を図る。
- (2)予備費の執行に当たり、支出目的を担当部門に確認し、理事会の承認を得て、これを執行する。
- (3)毎月の予算執行状況を各担当部門に報告し、相互にチェックを実施し、より正確な予算執行及び統一勘定科目を実施する。
- (4)本会から支部への各種交付金の見直しを検討する。

3. 資産の管理に関する事項

固定資産台帳と現物を照合し、必要に応じて固定資産台帳への追加及び除却をする。

4. 業務関係図書及び用品の購入のあっせん、頒布に関する事項

連合会及び他会からの要請に応じ会員への案内・申込の取りまとめ・頒布をする。

5. 協同組合及び支部厚生事業・財務事業担当部門との連絡調整

協同組合部長会との連絡調整を行い、円滑な事業の推進を図る。

また、各支部担当者と連絡を取り、支部からの要望について連絡調整を行い、円滑な事業の推進を図る。

6. 日調連や近畿ブロック協議会等の親睦行事の参加者への支援

日調連及び近畿ブロック協議会等主催の親睦行事等の運営・実施に際し、適切な対応に努める。

7. 全国国民年金基金土地家屋調査士支部への加入促進

支部と連携し、全国国民年金基金土地家屋調査士支部への加入促進を図る。

8. 会計規則等の見直し

会計規則等につき、現状との整合性等について検討し、必要があれば見直す。

9. 所掌する委員会に関する事項

(1) 共済事業審査委員会

(2) 賠償損害補償制度紛争処理委員会

10. その他

業務研修部

1. 業務に関する研修、連絡、指導

(1) 会員の資質の向上及び土地家屋調査士制度の充実発展を図るため、体系的かつ効果的に充実した研修の実施

ア 会員研修の企画立案及び実施

イ 新会員研修の企画立案及び実施

ウ 年次研修（倫理）の企画立案及び実施

エ 補助者研修の企画立案及び実施

(2) 登記申請に関する研究及び指導

オンラインによる申請の促進

(3) 筆界特定制度の適正な運用に関すること

筆界特定制度推進委員会を通じ、筆界調査委員を対象とした研修会の開催

(4) 支部研修会への支援

ア 支部研修会への講師派遣

イ 業務連絡会の実施と各支部との情報交換

2. 業務の改善に関する企画及び立案

(1) 筆界特定と境界 ADR の連携及び認定土地家屋調査士の活用に関すること

ア 五者連絡会に参画し、両制度の連携についての研究

イ 認定土地家屋調査士の活用に関する情報の収集

(2) 本会と支部の研修の実施方法に関すること

ア 研修の効率的な実施方法に関すること

イ インターネット等を利用した研修の配信方法の研究

(3) 適正な報酬についての研究

日調連が提供している報酬額実態調査の統計資料を分析及び活用

3. 業務関連法規その他業務に関する調査・統計及び研究についての事項

(1) 表示登記実務研究会

日常業務における課題点についての協議

(2) 各支部登記事務等連絡会

ア 各支部連絡会との情報共有

イ 各支部連絡会に関する事務手続支援

4. 所掌する委員会に関する事項

(1) オンライン申請促進委員会

ア 委員の派遣、情報共有

イ オンライン申請促進委員会に関する事務手続への協力

(2) 筆界特定制度推進委員会

ア 委員の派遣、情報共有

イ 筆界特定制度推進委員会に関する事務手続への協力

5. その他

日調連、近畿ブロック協議会、各部・各委員会・他士業団体・関係機関との協力と連携に努める。

(1) 日調連、近畿ブロック協議会が主催する研修への講師派遣・参加・情報収集

(2) 各部・各委員会が主催する研修会への講師派遣・参加・情報収集

(3) 他士業・団体等が実施する研修への講師派遣・参加・情報収集

社会事業部

1. 広報に関する事項

- (1)大阪メトロ「谷町四丁目」駅の看板デザインをリニューアルし、継続的に広告を掲載する。
- (2)大阪メトロ「谷町四丁目」駅構内、京阪電車「天満橋」駅構内で7月31日「土地家屋調査士の日」の制度広報をデジタルサイネージで行う。
- (3)日調連との連携に努める。

2. 会報の編集及び発行に関する事項

- 会報誌「土地家屋調査士 大阪」を年4回発行し、充実した内容になるように編集会議等を行う。

3. 情報収集及び発信に関する事項

- (1)日調連等から収集した情報について濡標ネットを通じて会員にタイムリーに告知する。
- (2)ホームページのリニューアルを行い、新着情報・会員情報等を随時掲載し、より充実したものにする。
- (3)行政機関や関連団体、支部等が実施する広報活動事業への参加・協力を行い、情報収集に努める。
 - ア 国土地理院近畿地方測量部・(一社)大阪府測量設計業協会との主催・共催事業「測量の日」記念フェアに協力する。
 - イ 大阪市マンション管理支援機構常任委員会等への会議に出席し、情報交換を行う。
 - ウ 支部が参加する地域のイベント等に制度PRの協力を行う。

4. 登記相談に関する事項

- (1)大阪法務局で開催している毎週水曜日の無料登記相談会に相談員を派遣する。
- (2)7月31日の「土地家屋調査士の日」に無料登記相談会を開催する。

5. 地図に関する調査及び研究に関する事項

- 大阪法務局の地図混乱地域の調査に継続して協力する。

6. 地図の作成及び整備等に関する事項

- (1)大阪法務局の地図の作成及び整備等に協力する。
- (2)街区基準点使用包括承認の契約更新及び使用報告書について周知を行う。

7. 公共用地境界確認に関する調査及び研究に関する事項

- (1)公共用地境界確定業務に関する情報収集及び各支部が行う関係機関との協議会の開催を助成する。
- (2)関係官公庁と意見交換会を行う。

8. 公共嘱託登記受託推進及び協会に対する助言に関する事項

- 公嘱協会に対する助言・連絡を行う。

9. その他公共、公益に関わる事業の推進並びに資料の収集に関する事項

- 地籍問題研究会に参加し、情報収集を行う。

10. 所掌する委員会に関する事項

- (1)資料センター運営委員会
委員を派遣し、事務処理等を支援する。
委員会との意見調整を行う。
- (2)産学交流学術研究委員会
委員を派遣し、事務処理等を支援する。
委員会との意見調整を行う。
- (3)災害・空家等対策委員会
委員を派遣し、事務処理等を支援する。
委員会との意見調整を行う。
- (4)地籍整備促進委員会
委員を派遣し、事務処理等を支援する。
委員会との意見調整を行う。

11. その他

- 日調連、近畿ブロック協議会、各部・各委員会、他士業団体及び政治連盟との連携に努める。

令和6年度 第2回会員研修会開催！

「職務上請求書の取扱い上の留意点について」等

令和6年8月5日（月）午後5時30分から大阪土地家屋調査士会館で「令和6年度第2回会員研修会」を対面とZOOMウェビナーを利用したオンラインで開催しました。

連日の猛暑の中、定刻に和田清人業務研修部副部長の司会に始まり、その後、中林邦友会長が挨拶をされ、研修に入りました。今回は協本佳昭専務理事から「職務上請求書の取扱い上の留意点について」「戸籍制度と基本的な戸籍の見方について」「涉外不動産登記について（概論）」という3テーマについて講義をしていただきました。

最初の講義については、「職務上請求書の取扱い上の留意点について」は戸籍謄本・住民票の写し等職務上請求書取扱管理規程（以下、「取扱規程」という）の改正を踏まえてお話しがありました。継続購入される場合は使用済みの職務上請求書綴込帳および職務上請求書使用簿の写しについて必要的記載事項を含めた全部の提示ができないときはその理由を書いた報告書を提出していただくとともに6カ月間の購入および使用禁止となり、職務上請求書をやむを得ない特別な事情（例 天災事変等）を除いて紛失・盗難等の場合にも6カ月または1年間の使用禁止となる等、改正部分を中心に説明していただきました。

二つ目の「戸籍制度と基本的な戸籍の見方について」は、戸籍制度の目的、戸籍法と他の法令との関係、戸籍行政の機構についての一般的な説明があり、戸籍制度の沿革、戸籍の改製については、各年式戸籍記載例を示しながら詳しくご説明をしてくださいました。おそらく今回の研修で戸籍についてより深く理解された会員が多かったのではないのでしょうか。



三つ目は「涉外不動産登記について（概論）」をご講義していただきました。最初に、涉外不動産登記とは、日本国内の不動産について、当事者または関係者のうち外国人がいる場合と当事者または関係人のうち海外居住の日本人がいる場合の登記手続の総称であるとの定義付けが行われました。続いて、今年の4月1日から海外居住日本人、外国人や外国法人が不動産の所有者となる場合のルールが整理・変更されたことの説明があり、要因として、海外居住日本人、海外投資家による日本への不動産投資が増加している中、所有者の把握や連絡が取りにくいという問題が発生していること、そして、そのような問題を解決するために、所有者の特定および連絡先の把握を目的とした改正がされたことの説明が行われました。また、協本専務理事は、涉外不動産登記における申請書情報および添付情報、外国人の関係する筆界確認の対応についてお話しをしてくださいました。



協本専務理事

今回の3テーマのうち、後の2つは難しい内容でありましたので、会員の皆さんは大変勉強になったことと思います。

最初の職務上請求書は個人情報を取り寄せるためのものであり、職務上請求書の適正な使用・管理は士業者にとってはとても大切なことです。継続購入される際や使用・管理は取扱規程を守っていただき、決して紛失したり、盗難にあたりしないように会員の皆さん、厳重な管理をお願いいたします。

最後に、松島稔副会長の閉会の挨拶があり、本日の研修会は終了しました。猛暑の中、会員のために多くの資料を作成いただいた協本専務理事はじめ企画いただいた業務研修部の方に感謝申し上げます。ありがとうございました。

（社会事業部）



令和6年度 近畿大学寄附講座開講 4名の新たな講師が誕生!!

毎年当会で実施しています近畿大学寄附講座、今年も例年どおり4月から7月までの期間で15回の講義を行いました。

今年は初めて講義を担当いただきました先生方が4名いらっしゃいます。次ページ以降に4名の先生方の感想を掲載させていただきますが、今年の寄附講座について簡単に報告させていただきます。

近畿大学の寄附講座は、法学部の3、4回生向けに前期授業の期間に全15講を実施します。そして昨年度までは、最終試験としてレポート課題を提出してもらっていましたが、今年は近畿大学寄附講座では初めて期末考査(試験)を実施いたしました。テスト問題の作成は当然ですが、解答用紙の作成や印刷方法の指定など、細かな設定も全てこちら側で決定しなければならず、大変な作業ではありましたが、中山武彦講師リーダーをはじめ、各講師の先生方に臨機応変にご対応いただきまして、何とか準備ができました。また、試験当日は産学委員と中山講師リーダーで試験監督や問題の配布や回収、出席者の確認などの作業を実

施いたしました。試験の座席を当日の朝に、近大のシステムを通じて各学生に知らされるなど、最近の試験方法を経験できる良い機会だったと思います。

8月7日(水)に調査士会館に講師陣に集合していただき、期末考査の採点を実施していただきました。そして期末考査と各講義の小課題の結果を集計し、各学生の成績を決定し、大学に報告となります。今後は、学生の異議申立て期間が過ぎた後に、中林邦友会長と正井利明産学交流学術研究委員長で担当教授にお礼と本年度のご報告を行い、講義の終了となります。

産学交流学術研究委員会では、講師をやってみたいという方を随時募集しています。ご興味があれば、事務局にぜひ一度ご連絡ください。

なお、本講座では毎年一つの講義でトータルステーションの体験を実施しています。その際に毎年TPホールディングス株式会社様にトータルステーションをはじめとした器材を無償でご提供いただいております。次ページに簡単な広告を掲載させていただきます。

(産学交流学術研究委員・玉置直矢)

LiGrip 01 Lite

ライグリップ オーワン ライト

軽量コンパクト・機動力重視のハンディスキャナ



シンプルな装備で歩きながら
3D点群データを取得

実機デモ
受付中！

GNSS

LiDAR

IMU

Camera

Battery

現況・敷地調査に活用
現場をまるごと持ち帰る

ローコスト &
ハイパフォーマンス



＜ 3D点群をオフィスに持ち帰って現況トレース ＞

これまで現況観測は、TSや電子平板を使って 現場で点を押さえてくる、いわば【現場実体トレース方式】でした。ハンディスキャナ LiGrip 01 Lite を使えば、現場の状況（3D点群とカラー動画）をスピーディにまるごと取得！現場作業を大幅に省力化して、【オフィス点群トレース&編集】に集中することができます。

Trimble S7 Vision

自動視準 & 自動追尾TS

ビデオテレスコープ搭載



実機デモ
受付中！

観測作業を
よりスムーズに よりスピーディに より確実に
業務省力化・生産性向上にお役立てください。



アンドロイド端末の画面上をタッチするだけで、ターゲットを捉え、そのまま自動追尾が可能！



TPホールディングス株式会社

<https://www.tphd.co.jp/>

新任講師感想文

～講師を担当して～

北支部 高橋 正和

まず、最初に悩んだことは、大学生に対してどういった内容を話せば良いのかということです。自分が大学生だった頃のことを思い返してみると、土地家屋調査士という職業はもちろん、法務局という役所の存在も知らず、ましてや登記簿謄本も見ることがなかったことから、おそらく受講する学生も同じような状態であることが予想されたため、まずは「登記」というもの、そして「土地家屋調査士」という職業を知ってもらうところから始めなければならないということでした。とはいえ私が受け持ったのは第6講ということで、それまでの講師の方がどれくらいのことを伝えているのかも大きく影響するため、なかなか講義の内容を決めることができませんでした。

受講される方には、たとえ今は自分とは全く関係がなくても、将来の就職先や実生活の中で不動産登記に触れる機会はあるはずなので、そのときのための知識を少しでも身に付けてもらえればという方針で最初は内容を検討してみることに。また、実際の講義では受講する学生さんがどういった雰囲気なのかを確認するために、受け持ちの2週前の講義を見学してみることに。この雰囲気を確認した上で、自分が受け持つのは『土地に関する表示の登記』の1回目ということで、『土地に関する表示の登記』の2回目へのアシスト



役に徹することにし、基本に忠実に基礎的な内容を伝えることに徹するという方針に決定。これは、講師の事前リハーサルの際に用意されていた第7講のスライド資料が良かったことから、それならば全く面白みを欠いてしまうが次回の講義を受けるに当たっての予備知識の方が重要と判断して内容を決定するに至りました。

また、事前の会議では、「緊張して早口になってしまい、時間を余らせてしまう人が多いので注意しましょう」とのアドバイスを受け、その後に行ったリハーサルでゆっくりと話そうとしてみたところ、緊張の度合いが増してしまうことが分かったので、この対策として、早口になっても大丈夫なように講義の内容量を増やすことに。あくまでも基本的な内容に徹するため、自分が学生時代にはあまりしなかった『条文読み』をベースにし、そこに補足説明を足し込んでゆくことで、多少早口になっても時間を十分埋めることができ、なおかつ難し過ぎない内容に留めて講義の資料は完成。それでも時間が余ってしまったときのために、当初に考えていた雑談ネタを複数用意しておくことで準備は万全な状態で当日を迎えることに。おかげで当日は講義の時間を余らせることなく、なんなら少し時間をオーバーしてしまうという結果で講義を終えることができました。

今回の寄附講座を担当することになったことで、普段の業務では使ったことがなかった『パワーポイント』に触れる必要が生じたことは大きな収穫であり、説明に関する能力が多少なりともアップしたことはうれしい副産物でした。

講義については自己採点で及第点ではあったものの、たくさんの反省点があり、リベンジを果たすため来年も依頼があれば講師をお受けしようと思っています。

大阪城支部 中居 克彦

まず寄附講座を担当させていただいたことにありがとうございます。

大変勉強になりましたし、客観的に土地家屋調査士を考えることができました。

なぜ受けることになったかという、大阪城支部の正井利明先生から、今年は人数がそろわないので寄附講座をやってもらえませんか？と協同組合のレクリエーションであるバーベキューで言われ、飲んでましたので、特にそのときは問題なく受けてしまいました。それから寄附講座の委員会等があり、少しずつ真面目にやらないといけないと感じ、レジュメ、パワポ等少しずつ進めていきました。

私の講座は4月24日で「建物に関する表題登記I」ということで比較的分かりやすく、説明もしやすい初心者でもいける担当枠だと思います。少しずつレジュメ、パワポ、小テストを作成し、1週間前の4月17日に湖崎勇次先生の授業を受けさせていただきました。素晴らしい流れのような授業で私は引き込まれました。授業以上に湖崎先生の雑談のほうに興味が行きましたが、動画も2回ほどあり、うまく飽きないような時間配分で進められていました。私も動画を入れたほうがいいのかと感じ、ライカBLK360G2の動画を15分ほど微調整し、編集させていただき、4月24日の講座に備え、口を滑らかに動かすために自己紹介文を箇条書きし、下を向かないでも話せるように改良しました。誰も聞いてはくれませんが(笑)

当日早めに行き、時間配分を確認し、自己紹介から



進めていきました。口を滑らかにするために自己紹介が15分ほどかかりましたが、それから本題の講義、土地家屋調査士の簡単な説明、BLKの動画と何とか85分に詰め込んで終わりました。いざ話始めるといろいろ話すこともあり、思った以上にスピードが上がらず、途中から講義をスピードアップしなければならない状態となりました。ある程度1ページ2分までと想定していたのですが、丁寧にゆっくり話そうと意識したため、想定より遅くなっていき、終盤戦では倍くらいのスピードアップになってしまいました。あと、初めての寄附講座としては自分では合格点ですが、まだまだ改善する必要があります。全く知らない人に教えるということは、難しいですね。何回もやって経験していかなければいけません。

今の学生さんは、全体的に静かで寝ている人もいません。ただ質問等ありますか？と言っても反応は全くなありません。こちらで指名すればお答えしてくれると思いますが、今回はやめておきました。笑いのネタも一つ持って行ったのですが、全くウケず、10秒待って「では進めていきます」と私が言い、まるで何もなかったように講義が進んでいきました。人数はざっと70名？ほど授業を聞いてくれましたが、最後に私の説明が悪かったのか、土地家屋調査士になりたいと思いませんか？の問いに『シーン』と静寂が訪れました。あまり人気なかったですね。今の授業の制約は分かりませんが、小テスト、期末考査があり、大学側の考えに沿った授業です。できれば個人的にはたくさんの大学生に聞いてもらいたいので、できるだけ期末考査もレポートのみとして200人くらい集められたらいいと考えますが、実際はそういう運営は難しいのですね。

今回は、土地家屋調査士会の広報活動の一端を担うことができ、問題なく終わったことにほっとしています。次回はやったことがない方がいれば、その方にお譲りしますのでどしどしご参加ください。

最後にわれこそは、未来の土地家屋調査士に貢献したいと思う方はぜひ、寄附講座で熱い授業をよろしくお願いいたします。

大阪城支部 谷口 靖

母校である近畿大学で、寄附講座「土地の境界紛争と解決」の講師を担当させていただく機会を得たことは、私にとって非常に意義深い経験となりました。土地家屋調査士としての実務経験を学生たちに伝えることができるこの講座は、私自身の成長にもつながる貴重な時間でした。

講座の準備に当たり、まずは学生たちが理解しやすいように、土地の境界紛争の基本的な概念から具体的



な解決方法までを体系的に整理しました。特に、境界紛争の原因やその解決手段としての筆界確定訴訟・筆界特定制度・所有権確認訴訟・民事調停・土地境界問題ADRなどの具体例を交えながら説明しました。これにより、学生たちが実務に対する理解を深め、将来のキャリア形成に対する具体的なイメージを持つことができたと感じています。

今回の講座を通じて、教育の重要性とその影響力を改めて実感しました。今後も、土地家屋調査士としての知識と経験を生かし、次世代の育成に貢献していきたいと考えています。また、講座の内容や進め方についても、学生たちのフィードバックを基に改善を重ね、より充実した講義を提供できるよう努めていきます。

最後に、母校で講師を務めることができたことに深く感謝いたします。この経験を糧に、今後も自己研さんを続け、より一層の成長を目指していきたいと思えます。

中河内支部 南口 浩

初めに寄附講座を担当させていただくに当たり、委員会の皆さま、お声掛けいただいた先生に感謝申し上げますとともに、ご多忙にもかかわらずご指導いただいた先輩方、当日までサポートいただきました先生には大変お世話になりました。この場をお借りしてお礼申し上げます。

私は、まず人前で話すことは大の苦手としており、このような大役が務まるのか不安しかありませんでした。当然、講義やセミナーもやったことはありません。パワーポイントも触ったこともなく、お声掛けいただいたものの、全く先が見えない状態でした。

まず、本屋でパワーポイントの使い方の本を購入し操作の練習から始めました。講師の先輩のご協力もあり、なんとかパワーポイントを完成させましたが、事務所で補助者を前にパワーポイントに合わせて講義をしてみると全く言いたいことが伝わらず、また早く終わるすぎてダメ出しされてばかりでした。それから、車での移動中や就寝前、入浴時にはずっと話す内容を繰り返して練習していました。また、間違った講義をするわけにいかないので、改めて調べ直すことによ

り、今までは漠然と認識していた事柄の本質が見えてきて、自分自身の勉強になりました。すると、どんどん話すべき内容、話す順番が見えてきて楽しく感じるようになってきました。だんだんと、話す内容がシェイプアップされてくると、少し雑学を取り入れて話を脱線させて、学生さんが飽きないようにしようと思うようになりましたが、雑学とはいえ、間違った話ではできないので、改めて調べ直して取り入れるようにしましたので、こちらも勉強になりました。

私が担当させていただく講義は第7回目でした、雰囲気体験するため、3週間前に講義を見学させていただくことができたが、もっと私語で騒がしいのかと思っていましたが、しっかり講義を聴いていて、真面目でおとなしい学生さんばかりだと感じ、ややプレッシャーが増しました。その後、私の担当の日が近づいてくるのですが、少し笑ってもらえるような冗談を用意して事務所で補助者を前にして講義して滑ってダメ出しされての連続でした。ただ、話すスピード、時間配分は練習を重ねるといい感じになってきたと感じていました。



そして、いよいよ当日を迎えるのですが、講義直前のパワーポイントの動作チェックで、用意していた動画が大学備付のパソコンで動かないことが判明(-_-;) やや気が動転してしまい、用意していた冗談も言えず。(多分滑るので言わなくてよかったかもしれません) 話すスピードも上がってしまい、時間を余らすことになってしまい、大反省でした。

このようなとりとめのない当日までの話ですが、一応何とか無事に終えることができて良かったと思います。そして、学生さんに少しでも土地家屋調査士の魅力が伝わっていたらうれしく思います。

近畿大学スケジュール

(毎週水曜日3時限目 13:15~14:45)

回数	R6年度	内容	担当講師
1	4/10	ガイダンス／表示の登記（総論）・民法	正井 利明
2	4/17	表示の登記に関する調査・調査士の日常業務	湖崎 勇次
3	4/24	建物に関する表示の登記Ⅰ	中居 克彦
4	5/8	建物に関する表示の登記Ⅱ	岡田 真太郎
5	5/15	建物に関する表示の登記Ⅲ	上坊 慧心
6	5/22	土地に関する表示の登記Ⅰ	高橋 正和
7	5/29	土地に関する表示の登記Ⅱ	南口 浩
8	6/5	測量の基礎	和田 康邦
9	6/12	測量の実習	中山 武彦
10	6/19	災害における土地家屋調査士の役割	中山 武彦
11	6/26	測量の応用	仲田 隆司
12	7/3	土地制度の歴史的沿革	小澤 貞之
13	7/10	境界に関する理論と実務・境界紛争発生のメカニズム	辻田 智博
14	7/17	境界紛争の解決手段	谷口 靖
15	7/24	表示登記制度と土地家屋調査士(まとめ)	黒田 成宣



『土地家屋調査士の日』 不動産表示登記無料相談会 開催

令和6年7月31日（水）午前10時から午後4時まで、大阪土地家屋調査士会館で2年ぶりに不動産表示登記無料相談会を開催いたしました。この相談会は、「土地家屋調査士の日」（1950年7月31日に土地家屋調査士法が施行されたことから、日本土地家屋調査士会連合会が制定）を中心に全国の土地家屋調査士会が開催するものです。

例年どおり、電話予約を前提とした本相談会でしたが、周知活動がうまくいった影響か、2部屋確保したうちの一部屋はほぼ満員という盛況ぶりでした。周知活動は、大阪府内にある法務局本局と支局・出張所全てにポスターの掲示とリーフレットの設置をさせていただきました。

また、毎日新聞にも記事を掲載いただき、今年は例年より大きく載せていただいた影響が大きかった気がしています。今年はさらに、京阪電鉄「天満橋

駅」と大阪メトロ「谷町四丁目駅」のデジタルサイネージにも7月の1カ月間、広告を掲出しました（詳しくは本号のP20参照）。ご来館された相談者からは、さまざまな相談や質問が寄せられ、相談員は各自誠心誠意対応させていただけたと思います。ご存じのとおり、昨今、土地の管理や相続登記についてさまざまな問題が生じ、それに対応する法改正や制度作りが盛んに行われてきています。個人的には、このさまざまな問題が、一般市民の不動産にもより多く広がってきているのではないかと、強く感じる相談会でした。来年以降も続けていければと思います。

最後になりますが、本相談会にご協力、ご参加いただきました多くの方にお礼申し上げます。ありがとうございました。

（社会事業部理事・玉置直矢）

国家資格者である土地家屋調査士は
不動産の表示に関する登記の専門家です

7月31日は土地家屋調査士の日

- 土地の境界をはっきりとさせたい
- 相続や贈与で土地を分けたい
- 建物を取り壊したあとの手続きがわからない
- 畑や山林を宅地にする手続きがわからない
- 所有している土地をひとつにまとめたい
- ……など

ご相談ください！

無料相談会

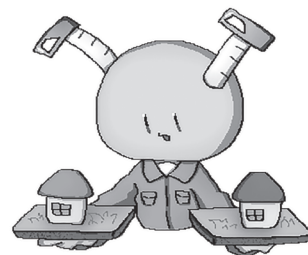
土地家屋調査士が土地・建物の登記に関するお悩みにお答えいたします。

日時 2024年 **7月31日** 水 10:00 ~ 16:00

- 1人あたり30分（電話相談不可）
- 予約優先 tel:06-6942-3330

場所 **大阪土地家屋調査士会館**
〒540-0023 大阪市中央区北新町3番5号
Osaka Metro 谷町線 谷町四丁目駅3号出口より徒歩約5分
<https://www.chosashi-osaka.jp>

大阪土地家屋調査士会



7月31日「土地家屋調査士の日」にデジタルサイネージ広告を掲出

社会事業部では、7月31日の「土地家屋調査士の日」の広報活動の一環として、大阪メトロ「谷町四丁目駅」と京阪電鉄「天満橋駅」にデジタルサイネージ広告を掲出いたしました。

デジタルサイネージ広告とは、従来の紙媒体の広告物を複数枚印刷して貼り出す方法とは違い、デジタルデータの広告を作成し、そのデジタルデータを一定時間隔で画面に出力する電子看板で、現代的な広告方法の一つとして、比較的安価でより的確に広告内容を伝えることができると判断して採用いたしました。谷町四丁目駅は北側改札外通路の柱3本、6画面で、15秒の広告を6分間隔の掲出を7月1日～7月31日の期間。天満橋駅は東改札外、2画面で、15秒の広告を2分間隔の掲出を7月8日～8月4日の期間行いました。

広告内容は土地家屋調査士の職能を示した広告を1枚目と2枚目に、7月31日「土地家屋調査士の日」に大阪土地家屋調査士会館で実施した無料相談の広告を3枚目に、計3枚の静止画像を1セットとして画面が三転する方法で掲出しました。

広告が掲出されてから当該駅で広告を目視確認しました。駅の改札から出てくる人、改札に入って行く人、待ち合わせのために足を止めている人、さまざまな人々が行き交う中で「土地家屋調査士」「調査・測量」「分筆登記」等の文字が明るい画面からパッと現れると、私個人的な感覚では職務で用いるなじみ深い用語が公共の場に共有されたような感覚になり、とても関心しました。

私はよく街の広告を見ていて、真新しい言葉等があれば何という意味だろう？と疑問に思い検索することがありますが、土地家屋調査士が用いる専門用語の文字も、公の場に提出することで一般の方の視覚や頭の方隅にわずかにでも残り、自発的な検索につながることを期待しています。

広告期間中には天神祭の開催もあり、より多くの方々に広告が視認されることを目的としました。

広報活動はその効果の検証と集計が課題ではありますが、近い成果としては、これは他の広告手法も合わさって複合的に発展した広報の結果、7月31日「土地家屋調査士の日」の無料相談には、例年より多くの相談者に来訪いただきました。

今回の結果を踏まえ、今後、さらに的確でより効果的な広報活動が行えるよう、社会事業部内で研究・検討を行ってまいります。

引き続き、社会事業部の活動にご注目くださいませ。

(社会事業部理事・中谷大知)



令和6年度 寄附授業 土地家屋調査士会による登記測量講習会

令和6年7月30日（火）に、泉州支部の市町職員を対象とした寄附授業が、泉大津市役所で行われました。受講者は、泉大津市の声掛けにより、和泉市、高石市、忠岡町の近隣市町から30名以上が参加していました。道路の境界管理に関する部署からだけでなく、建築や税務といった部署などからの参加もありました。

冒頭、泉州支部の黒田成宣支部長から開会の辞があり、初の試みではあるが、普段の業務に生きる講義となっており、土地家屋調査士の仕事を知っていただくことで、土地家屋調査士との連携もスムーズになることを願う旨の挨拶がありました。

授業は、座学と実習の形式で行われました。座学は2コマ行われ、まず、黒田支部長から「登記・境界」の講義と題して、受講者が普段の業務でも扱う「登記簿」とはどのようなものであるか、また、それを理解するためには、登記記録の記載事項を把握することが近道であるとの主旨から、記載事項を丁寧に講義されました。

また、法務局に保管されている地図や地積測量図などの図面や、地図に準ずる図面（公図）の変遷、古い単位の換算方法など、さらには、土地家屋調査士がどのようにこれらの資料に関わっているかの解説がありました。登記制度の変遷に当たっては、泉大津市役所の土地に関する資料を基に説明され、受講者の理解に役立つものでした。



続いて、業務研修部の理事でもある中山武彦会員から、「測量の講義」と題して、測量にまつわる基礎が講義されました。これは、この後に行われる実習への導入部でもあり、三角関数や座標系、測量誤差や精度管理の話など、本来は難しい内容ながら、ユーモアを交えた授業に加え、トータルステーションやGNSSなど、実際の機器を会場に用意して受講者がイメージしやすいように説明されました。



最後には、屋外に出て、トータルステーション、ドローン、GNSSの実体験が行われました。多くの泉州支部会員の協力により、複数台の機材と講師がそろいました。受講生は小グループに分かれて実際に機器に触れたり、講師に直接質問したりと、職員、土地家屋調査士ともに活気ある実習となりました。また、会場に戻ってからは、3D測量成果のデモンストラーションが行われ、リアルな映像に驚きの声もたくさん上がり、好評でした。閉会の辞では、泉州支部顧問の達光隆会員から、研修の総括が行われ、土地家屋調査士をもっと頼ってほしいとの言葉で締めくくられました。

授業の終了時には、アンケートが実施されました。受講者からの回答は大変好評で、次回開催を望む声も多かったと聞きました。座学を担当された、黒田支部長、中山会員は共に、大阪土地家屋調査士会が実施している近畿大学への寄附講座の講師も担ってくださっています。難しい内容も、易しく伝

える講義は、準備と実績に裏付けされたものであり、受講者の反応に現れていたと思います。

また、市町の職員が合同で受講できる機会であった点も素晴らしく、職員間のコミュニケーションも良かったと思います。今後の展開に興味津々です。
※後日、泉大津市長から感謝状が授与されました。

(社会事業部長・田中秀典)



不動産関連6団体による連携に関する協定

このたび、大阪土地家屋調査士会は、「不動産関連6団体による連携に関する協定」に参画しました。

これは、公益社団法人全日本不動産協会大阪本部、一般社団法人大阪府宅地建物取引業協会、一般社団法人近畿不動産鑑定士協会連合会、大阪司法書士会、大阪府行政書士会、および大阪土地家屋調査士会で構成されます。その専門的な知識や資格、技能、ネットワークを生かし、不動産事業者および関

連士業の事業の安定と発展、不動産取引に関する諸手続および制度の改善と費用の適正化、消費者が安心安全に生活できる環境の整備、不動産取引を含む関西経済の活性化、ならびに地域コミュニティの活性化を図ることを目的とします。より一層、皆さまのお役に立つよう、関連団体と歩みを進めてまいります。

(社会事業部長・田中秀典)



公益社団法人大阪公共嘱託登記土地家屋調査士協会だより

One For All, All For One（一人はみんなのために みんなは一人のために）

愛知県公共嘱託登記土地家屋調査士協会と情報交換会を開催

令和6年5月8日（水）から9日（木）にかけて、愛知県公共嘱託登記土地家屋調査士協会（以下「愛知協会」）との情報交換会を開催いたしました。

令和5年秋に行われた会議に続く情報交換会として、今回は当協会が関心を持っているテーマについてご教示いただくという目的で愛知協会を訪問しました。

1日目は愛知協会本部で、災害復興支援研究委員会の活動について谷川博紀委員長、松原純二副委員長、神谷文彦委員にご講義いただき、災害復興支援について行っているマニュアルの作成や市町村との連携等のさまざまな取り組みについてご教示いただきました。

続いて財務局総合評価方式の入札について高橋政明副理事長に愛知協会の現状についてご講義いただきました。

2日目も引き続き愛知協会本部で意見交換会を行いました。

愛知協会が独自に運用している「愛アシスト」という業務管理システム導入についての経緯や現在の運用についてご説明いただき、その後当協会から疑問点等についてお聞きしました。

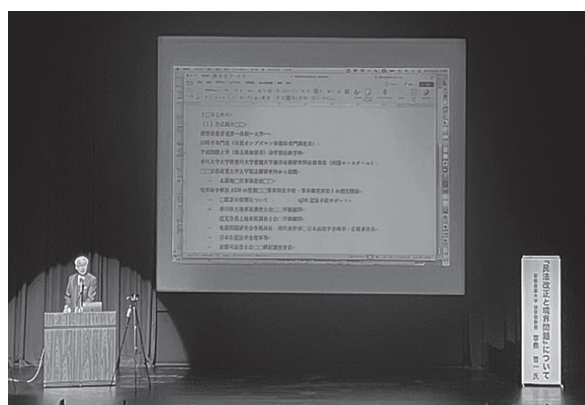
先進的なシステムを構築、導入して積極的に運営している愛知協会のリアルな現状をお聞きすることができ、大変参考になりました。協会の規模、売り上げ共に非常に大きな愛知協会のさまざまな取り組みを知ることができ、当協会も将来の発展に向けて実りある情報交換会となりました。



大阪公共嘱託登記土地家屋調査士協会2024講演会を開催

大阪公共嘱託登記土地家屋調査士協会2024講演会を令和6年6月12日（水）にエル・おおさか（大阪府立労働センター）、同年6月22日（土）にオンライン配信で開催しました。

京都産業大学法学部の草鹿晋一教授に講師を務めていただき、「民法改正と境界問題について」というテーマでご講演いただきました。



令和3年に成立した民法・不動産登記法等改正法についての概要の説明と境界問題への影響として、主に所有者不明土地に関するさまざまな問題点や具体的な対策等を丁寧に分かりやすくご講演いただきました。

各官公署、関係団体、一般の方等多くの方々にご来場いただき、有意義で充実した内容の講演会を開催できました。

また、公嘱協会会員以外の土地家屋調査士の方にも多数ご参加いただき、ありがとうございました。



大公 筆吉 TAIKOU FUDEYOSHI

公益社団法人大阪公共嘱託登記土地家屋調査士協会では随時社員を募集しています。
官公署などからの委託に土地家屋調査士のスキルを発揮して取り組むやりがいのある業務ですので、ぜひ入会をお待ちしています。

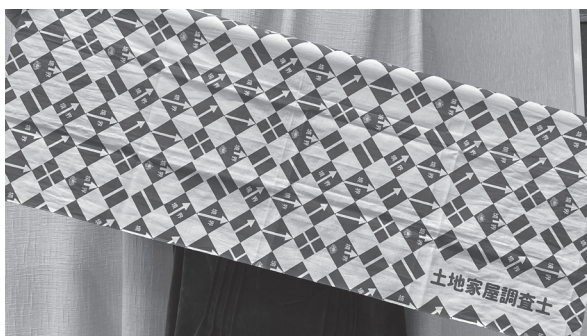


大阪土地家屋調査士協同組合だより

オリジナル手ぬぐい（境界プレート柄）

手を拭く、食器を拭くといった基本的な使い道から、いろいろなモノを包んだり、インテリアやファッションアイテムとしても◎

手拭いをさまざまな用途でぜひご活用ください。



サイズ：約350mm×900mm 生地：綿
価 格：1枚 660円（税込）

ふせん（住所・割印）セット



こんなのがあったらいいな～の声を基に作ってみました！

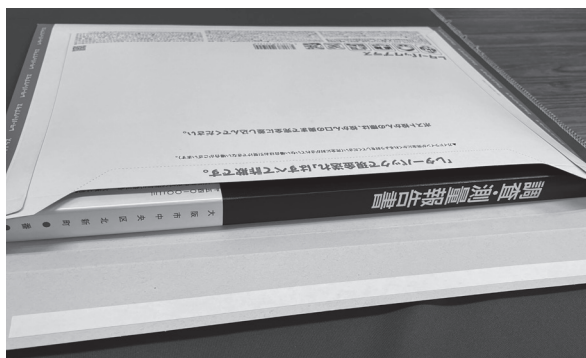
タイムパフォーマンス抜群！！

価 格：1セット 440円（税込）

調査・測量報告書クリアファイル （レターパック用）

発売から好評を得ている新成果ファイル！！

レターパックに入るコンパクトさと、光沢のある黒の表紙に、ゴールドの金箔押しの文字は高級感があり、人気となっております。



【新・成果ファイルの特徴】

◎レターパックにピッタリ収まるサイズ

◎登記済証を入れても、はみ出さない

◎クリアポケット20枚（ポケットの追加はできません）

《寸法》

ファイル：縦317mm 横235mm 厚み16mm

クリアポケット：縦310mm 横228mm

背表紙ポケット：縦100mm 横130mm

（開いた状態）

価 格：1冊 990円（税込）

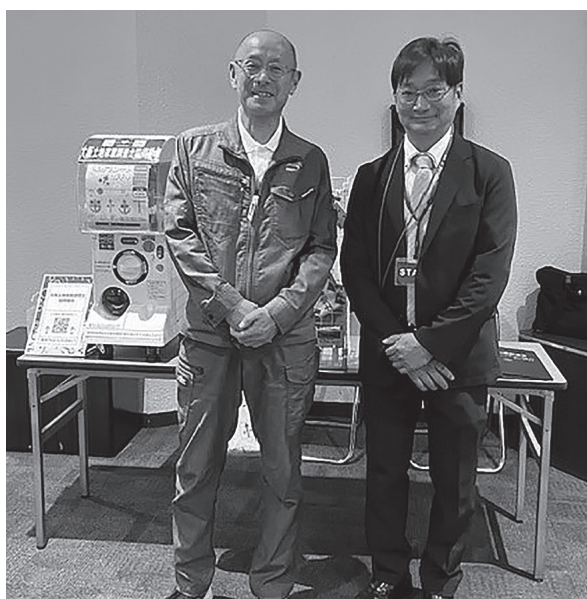
境界プレートガチャガチャ

土地家屋調査士を老若男女に知ってもらう広報事業の一環として、境界プレートのラバーキーホルダーを作成し、ガチャガチャ（1回300円）にして販売しております。



全部で5種類☆ラバー素材で立体感があるキーホルダーです。

1種類20個ずつでのご購入が可能です。



今年の（公社）大阪公共嘱託登記土地家屋調査士協会の講演会に協同組合がブースを設けさせていただきました。

※ガチャガチャ本体は貸出可能で、一般の方にも人気です♪

支部総会やイベントにいかがでしょうか？

詳しくは協同組合までお問い合わせください。

※協同組合のホームページ／X（旧Twitter）から詳細をご確認いただけます。

ぜひご利用ください!!

ホームページURL: chosashi-coop.net

X(旧Twitter)公式:

大阪土地家屋調査士協同組合

総務部 からのお知らせ

令和6年2月1日から令和6年6月30日まで、組合に新規加入が承認されたのは以下の方です。

（敬称略）

地域	氏名	事務所電話番号
北	荻野 薫	06-6940-6958
大阪城	井上雄一郎	06-6941-6502
中河内	秋山 昌道	072-940-6492
北河内	内山 茂樹	072-828-5808
北河内	荻野 亮太	090-6829-5721
堺	大野 準一	072-276-7701
堺	瀧藤 祐紀	072-338-3977
北 摂	竹内 健一	06-6845-4020
北 摂	山田 尚明	090-3120-0940
北 摂	堀川 貴史	072-633-9022
北 摂	阿部 智哉	06-6152-0078

令和6年8月5日現在

組合員総数 747名

本会会員数 928名

大阪土地家屋調査士政治連盟だより

公明党大阪府本部との政策要望懇談会の報告

今年も各政党との政策要望会議に参加しておりますが、8月6日(火)に行われました公明党大阪本部の政策要望懇談会の報告です。

中林邦友大阪土地家屋調査士会会長、松島稔同副会長、堺支部川口良仁支部長会議議長、加藤幸男大調政連会長、玉置宏和同副会長、松尾 賢同副会長、彦坂浩子同監事、脇本佳昭同事務局長が出席しました。以前から土地家屋調査士制度についてはご理解をいただいておりますが、近年の不動産登記制度の変革を説明し、それに続いて昨年も行いました「狭あい道路解消の促進について」の要望を出させていただきました。ご存じのように幅員4m未満の狭い道路に面した土地については緊急車両の通行や火災時の類焼の懸念もあり、そこに住まわれる方に大きな弊害をもたらすものです。その問題を解消すること、また、われわれ土地家屋調査士が協力できることも同時に説明を行いました。

公明党本部からは次の方々に参加され、大阪土地家屋調査士会、大阪土地家屋調査士政治連盟からの要望書の内容についての質疑応答に応じてくださいました。この場を借りてお礼申し上げます。

(敬称略)

北側 一雄 衆議院議員 党副代表
佐藤 茂樹 衆議院議員 党国対委員長
石川 博崇 参議院議員 党府代表
山本 香苗 参議院議員 党府代表代行
伊佐 進一 衆議院議員 党府副代表
国重 徹 衆議院議員 党府副代表
杉 久武 参議院議員 党府副代表
鰐淵 洋子 衆議院議員 党府副代表
大橋 章夫 大阪府議会議員
吉田 忠則 大阪府議会議員
山口 悟朗 大阪市議員
田淵 和夫 堺市議員

公明党政経フォーラム参加報告

7月25日(木)に斉藤鉄夫衆議院議員(国土交通大臣)、石川博崇参議院議員、佐藤茂樹衆議院議員、国重徹衆議院議員、谷川とむ参議院議員、中山泰秀元衆議院議員、左藤章元衆議院議員、講師として藤井聡京都大学教授が出席された政経フォーラムに中林会長と向井彰一大調政連副会長が出席いたしました。

斉藤国土交通省大臣は、大阪の防災と減災対策の強化や物流機能の整備について講演されました。



要望書を手渡す加藤大調政連会長



要望内容を説明する中林会長

※政治連盟未加入の会員の皆さまへ※

大阪土地家屋調査士政治連盟は、創設時から土地家屋調査士の業務の拡充と推進を図るとともに土地家屋調査士の社会的地位の向上を目指して政治連盟の活動を行っております。

近年の成果としては土地家屋調査士法第1条の土地家屋調査士の使命に「土地の筆界を明らかにする業務の専門家」として盛り込まれたこと、報酬額についても国土交通省近畿地方整備局に最低入札価格の設定を働き掛け本年2月から低入札価格の防止策が講じられることとなりました。

低価格の防止は官から民へと波及することと考えます。これらは大阪土地家屋調査士会と協働し土地家屋調査士の重要性を訴え続けた結果です。

政治連盟の活動は政治信条に関係なく、調査士制度の充実と発展のため、われわれの現場の声を政治の場に届けるための活動です。そのためには一人でも多くの会員の入会が必要です、ぜひとも入会していただきますようよろしくお願いします。

(広報担当副会長・井之上貢)

		あなたの 挑戦のそばに 三井住友海上は いつもいます。				
	安心のゴールキーパー 					
		クルマの保険		すまいの保険		ケガの保険
		立ちどまらない保険。 MS&AD 三井住友海上 www.ms-ins.com				
MS&AD インシュアランスグループはサッカー日本代表を応援しています。 ©2016 adidas Japan K.K. adidas, the 3-Bars logo and the 3-Stripes mark are trademarks of the adidas Group.						

大阪青年土地家屋調査士会だより

《大阪青年土地家屋調査士会活動報告》

私は令和4年度土地家屋調査士試験に合格し、令和5年7月20日に登録⇒開業と勢いで突っ走ってきました。けれども、相談できる相手など全然いなかったのも、それこそ経験したことのない実務や課題など試験勉強だけではクリアできない問題が山ほど出てきました。本当にしんどいなあと思うこともしばしば・・・。

しかし、調査士会登録面談の際に役員の方に言われたことを思い出しました。

～『青年調査士会に入っていれば必ず公私含めて助けてくれる仲間と出会えるよ!』～

確かに青年調査士会には入りましたが、いきなり相談できる?と思いながら、ある先輩にいきなり実務の相談の電話をしました。本当にすごく親身に丁寧に教えてくれました。救世主でした。

さらに青年調査士会には相談すれば教えてくれる先輩がたくさんおられます。すごいですよね!これが調査士の中の青年調査士会というグループなんだと実感しました。

土地家屋調査士は平均年齢が高い士業であり、少なからず経験値がないと厳しい世界であると痛感しています。しかし、私みたいに実務経験が少なくても助けてくれる仲間や組織があることを知ってもらいたいと思います。

そのような青年調査士会ですが、年齢制限はありません!何歳でもご自身が入会したければお近くの青年調査士会の方にお声掛けいただければ入会できます!さらに青年調査士会ではスキルアップを目的とし、境界鑑定の勉強会も開催しております。数人一組になり、あるテーマを基に議論を重ね発表する形式になります。多様な意見、考え方を聞くことができ、これがすごく面白く、そして自身のスキルアップにつながります。

また数人一組の組み分けに支部なども関係なくラウンドで組まれるので、いろいろなエリアの先輩と関われ、つながりが持てます。私は既に発表を終えましたが、そこでも良い先輩に知り合うことができました。

この勉強会は青年調査士会の会員のみの参加となっていますので、興味のある方はお問い合わせいただければと思います。

終わりに土地家屋調査士を目指し、実際に登録を行い、実務に励むことはすごく素晴らしいことだと思います。私もそのイメージでした。しかしながら実際は悩むことも多く辛い日々もあります。そこに他の調査士の方々と交流の持てる機会が私は大きく自身の変化につながり、ステップアップになっていると痛感しています。少しでも他の調査士とのつながりを作る機会を模索されているような方がいたらっすれば選択肢の一つに『青年調査士会』を入れていただくことをお勧めします!

(堺支部・古林正義)

新入会員募集

われわれは新入会員を随時募集しております。

入会金・年会費は無料、誰でもOK

入会ご希望の方は、滯標ネットの滯内メールで、大阪青年土地家屋調査士会の京谷智弘まで、入会希望の旨のメッセージを送ってください。

お知らせ

会員証・補助者証の更新手続きについて

お手元の会員証・補助者証の有効期限は令和7年3月31日までです。
現在新しい会員証・補助者証発行のための顔写真のご提出をお願いしております。
まだ、ご提出いただいていない会員は早急に3cm×4cmの顔写真を事務局へご提出願います。
なお、会員証・補助者証の有効期限が過ぎますと、会員証・補助者証が無効となりますので、ご注意ください。

補助者に関する届出について

補助者を雇用したとき、補助者が退職したときは、使用届または退職届のご提出をお願いいたします。
また、補助者の住所等が変更になった場合も変更届のご提出が必要となります。
様式は、下記からダウンロードしてください。

本会ホームページ → 会員専用ページ 滯標ネット → ファイル管理【書庫】 →
(ルートフォルダ) 届出・請求用紙 → 補助者

測量機械・ノンプリズムトータルステーション
測量 CAD システム・レーザー機器・複合機・土木試験機
セオドライト・レベル・光波距離計レンタル

各種機械販売及び修理

株式会社 大阪西部

代表取締役 落合 孝行

〒540-0004 大阪市中央区玉造1丁目14番13号

TEL 大阪06 (6768) 3191 (代表)

FAX 大阪06 (6762) 9761

E-mail: osakaseibu@ac.auone-net.jp

<https://r.goope.jp/osaka-seibu>



会 員 異 動 (R6・9・2 現在)

入 会 者 (7 名)					
氏 名	登録番号	支 部	入 年 月 日	会 日	事務所所在地・電話・FAX 番号
山 西 拓	3469	北	6.7.1		〒531-0072 大阪市北区豊崎五丁目3番23号 ジュリアビル806号室 ☎06-6467-4380 ☎FAX06-6467-4381
藤 田 由 華	3470	大阪城	6.7.1		〒540-0026 大阪市中央区内本町一丁目1番1号 OCTビル4F ☎06-6809-3335 ☎FAX06-6944-5336
河 上 聖 雄	3471	堺	6.7.1		〒590-0048 堺市堺区一条通19番13号 ウエノ第2ビル5F ☎072-222-1917 ☎FAX072-232-5964
高 井 優 一	3472	大阪城	6.8.1		〒540-0004 大阪市中央区玉造2丁目2番6号 MISSIONCITY森ノ宮301 ☎080-3105-1392
藪 達 哉	3473	北	6.9.2		〒553-0003 大阪市福島区福島六丁目24番4号 ☎06-6453-5110 ☎FAX06-6453-5330
大 城 安 弘	3474	堺	6.9.2		〒599-8125 堺市東区西野446番地3 ☎072-236-1122 ☎FAX072-236-1123
平 戸 勇 一	3475	大阪城	6.9.2		〒541-0041 大阪市中央区北浜一丁目8番16号 大阪証券取引所ビル8階 ☎070-6942-3666

事 務 所 変 更 (4 名)					
氏 名	登録番号	旧支部	新支部	届 年 月 日	新事務所所在地・電話・FAX 番号
澁 谷 直 人	3259	北	北	6.6.17	〒550-0005 大阪市西区西本町一丁目4番1号 オリックス本町ビル10階 JFD土地家屋調査士法人 ☎06-6535-7575 ☎FAX06-6535-7576
東 野 直 樹	2925	堺	堺	6.8.7	〒593-8303 堺市西区上野芝向ヶ丘町1丁2番17号 ☎072-370-1633 ☎FAX072-370-4197

佐野 公 則	2650	北河内	北河内	6.8.21	〒572-0051 寝屋川市高柳2丁目29-10-201 ☎072-300-2427
谷 口 靖	3031	大阪城	大阪城	6.8.30	〒540-0012 大阪市中央区谷町一丁目4番3号 ☎090-5242-1438

退 会 者 等 (資格取消・喪失者を含む) (5名)					
氏 名	登録番号	支 部	届 年 月 日	退 会 理 由	
高 津 光 雄	1768	大阪城	6.6.28	業 務 廃 止	
岡 田 重 喜	1325	泉州	6.6.30	業 務 廃 止	
福 嶋 英 彰	3002	北河内	6.6.30	奈 良 会 へ	
小坂井 次 男	2323	北	6.8.23	業 務 廃 止	
山 本 隆 之	1401	北河内	6.8.26	業 務 廃 止	

法 人 事 務 所 会 員 関 係

新 規 登 録 事 務 所 (2法人)			
名 称	支 部	社員・会員登録番号	事 務 所 所 在 地 ①主たる事務所 ②従たる事務所 (電話番号・FAX番号)
土地家屋調査士法人 竹内事務所	北摂	竹内 玄德 2316 竹内 健一 3457	① 〒560-0002 豊中市緑丘四丁目35番19号 グリーンヒル松本103 ☎06-6845-4020 ②☎06-6845-4019
土地家屋調査士法人 NAKAI	大阪城	中居 克彦 2888	① 〒540-0028 大阪市中央区常盤町一丁目4番3号 ☎06-6946-2582 ②☎06-6946-2583

第4回常任理事会

令和6年6月11日(火)午後4時から本会3階役員室で第4回常任理事会が開催され、各部などからの報告事項に続き、事業計画実施細目についてなど次の各事項が審議・協議された。

＜出席者・敬称略＞中林・松島・山脇・加藤(充)・井上(朝)・森脇・河崎・田中(秀)

審議事項

- ①令和6年度事業計画実施細目について
- ②令和6年度役員報酬について
- ③谷町四丁目の看板広告意匠変更について
- ④社会を明るくする運動への参画について
- ⑤業務依頼者からの本会・会員への迷惑行為の対応について
- ⑥第2回理事会について

協議事項

- ①情報公開に関する規則の改正について
- ②本会組織体制の見直しについて
- ③不動産関連6団体協議会について

第5回常任理事会

令和6年6月25日(火)午後3時から本会3階役員室で第5回常任理事会が開催され、各部などからの報告事項に続き、第2回理事会についてなど次の各事項が審議・協議された。

＜出席者・敬称略＞中林・松島・山脇・加藤(充)・井上(朝)・森脇・河崎・田中(秀)

個別報告

- ①協同組合からの要望について

審議事項

- ①会館の窓ガラス・ブラインド清掃について
- ②第2回理事会について

協議事項

- ①戸籍謄本等職務上請求書の提出用紙の返却について

- ②みなし退会となった元会員の職務上請求書等の回収について
- ③近畿地方整備局における公共嘱託登記業務の適正な履行の確保のための措置について

第6回常任理事会

令和6年7月23日(火)午後4時から本会3階役員室で第6回常任理事会が開催され、各部などからの報告事項に続き、情報公開に関する規則等についてなど次の各事項が審議・協議された。

＜出席者・敬称略＞中林・松島・山脇・加藤(充)・井上(朝)・森脇・河崎・田中(秀)

個別報告

- ①中期的な長寿祝金の検討について

審議事項

- ①情報公開に関する規則および細則の改正について

協議事項

- ①仲井銀重元会員への今後の対応について
- ②電子基準点設置事業の検討について

第6回理事会

令和5年11月21日(火)午後4時から本会4階会議室で第6回理事会が開催され、会長の挨拶に続き、各部長・支部長会議議長、各種委員会などからの報告・連絡事項があり、次の各事項が審議・協議された。

審議事項

- ①第1号議案 (仮)会館検討委員会の設置について
[提案理由] 前回の定時総会で承認された掲題委員会の設置に当たり、委員会規則および同委員会構成員を提案する。
[結果] 全会一致で提案のとおり承認された。
- ②第2号議案 大規模災害対策に関する規則について
[提案理由] 大阪会で大規模災害対策に関する規則(平成29年3月23日制定)が既に制定されているが、連合会で新た

	に大規模災害対策に関する規則（モデル）を令和4年12月16日に新設したため、大阪会の規則をベースに連合会のモデルを参照し、内容を変更するについて、審議を提案する。
[結果]	全会一致で提案のとおり承認された。
③第3号議案	基準点管理システムの改修費用について
[提案理由]	令和4年度に実施された、兵庫会、千葉会、大阪会の基準点管理システムを利用する三者が行った懇談会により、改修要望があった。この改修要望を基に、システム会社から見積もり取得の上、当会の資料センター運営委員会で精査した結果、改修要望の内5項目（報告書登録、点情報表示、デフォルト値設定、座標変換、XML登録）の改修を提案する。
[結果]	全会一致で提案のとおり承認された。
④第4号議案	地下鉄「谷町四丁目」駅看板広告の継続掲載について
[提案理由]	地下鉄「谷町四丁目」駅の看板広告を継続的に掲載することは、社会事業部の令和5年度事業計画実施細目の一つであり、予算化されている。しかし、現行デザインの看板が設置されてから4年が経過し、このままの予算執行で問題がないか社会事業部内で協議した上で、第5回理事会に協議事項として上程した。看板の継続掲載、またデザインの変更への要望が一定数あったことから、下記のようにして継続掲載を行うことを提案するものである。
	①2024年1月26日から2025年1月25日までの1年間の掲載枠を確保する。（2023年11月末に更新契約を行う。）
	②2024年3月ごろの新デザイン看板設置を目指し、準備を進める。
	については、継続掲載のための契約費用（¥827,200-税込み）の支出を提案する。なお、新デザインの看板

	を設置するための原稿制作、および看板の制作・取付・撤去のための費用（¥313,500-税込み）が見込まれる。これらの費用については、広報活動費からの支出を検討しており、費用やデザイン内容が具体化した際に、改めて提案したいと考える。
[結果]	全会一致で提案のとおり承認された。

協 議 事 項

①第1号議案	常任理事会における議事録作成について
[提案理由]	理事会運営規則第11条の議事録作成事項がある一方で、常任理事会運営規程においてはこれが見当たらない。常任理事会でセンシティブな協議があるため議事録作成が適当でない意見があるものの、一方で、常任理事会で了承され会務が執行される一面もあることから、常任理事会において、議事録作成の可否について協議を提案する。
[結果]	各理事からの意見を踏まえて総務部で案を検討する。
②第2号議案	会館のビジネスフォンの入れ替えについて
[提案理由]	会館のビジネスフォンが令和6年4月にリースアップするとともに、同年12月に保守契約を継続することができなくなることから、新たな機種での購入またはリース契約することについての方向性の協議を提案する。
[結果]	ラディックス社から現金で購入する方向で総務部で検討をすることが確認された。
③第3号議案	全国統一情報共有・会員管理システム協議会への参画について
[提案理由]	大阪会、東京会をはじめとする複数単位会が参画し「全国統一情報共有・会員管理システム」を共同開発するに当たり、今後の方針などについて協議することを提案する。
[結果]	協定書の調印については常任理事会

に一任することとし、締結する方向であることが確認された。

この後、監事からの意見等があり、閉会した。

第7回理事会

令和6年1月23日(火)午後4時から本会4階会議室で第7回理事会が開催され、会長の挨拶に続き、各部長、支部長会議議長、各種委員会などからの報告・連絡事項があり、次の各事項が審議・協議された。

審議事項

- ①第1号議案 会費減免規程の改正について
[提案理由] 掲題について、会費減免申出のあった会員に対して、常任理事会が会費減免許可を審査するに当たり、その審査項目を明確化するとともに、不許可となった申出会員に対し、2年間の申出不受理期間を設けることを提案する。
[結果] 全会一致で提案のとおり承認された。
- ②第2号議案 サイボウズOfficeライセンス更新について
[提案理由] 標記ライセンスが更新時期にあるため、一般会計予算の事業費－運営費－滞標ネット運営委員会から別添の案内のとおり¥380,000円(税別)を支出し、ライセンス更新(1年分：2024年4月1日～2025年3月31日)することを提案する。
[結果] 全会一致で提案のとおり承認された。

協議事項

- ①第1号議案 全国統一情報共有・会員管理システム構築における予算について
[提案理由] 上記システム構築に当たり、現在の状況を踏まえ予算額等について協議の提案をする。
[結果] 次年度予算について、300万円程度計上することについての説明があった。

- ②第2号議案 駅看板広告、デザインの方向性について

[提案理由] 地下鉄「谷町四丁目駅」看板広告につき、デザインを新しくするに当たり、社会事業部でデザインの方向性を3つに絞った。についてはデザインの方向性について理事会の意見も確認したいため協議を提案する。

[結果] 今後の検討の参考として各案について挙手で意見を確認した。

- ③第3号議案 ノベルティグッズ発注の予算執行について

[提案理由] ノベルティグッズの配布については、近畿大学・大阪工業大学の寄附講座や、今年度の災害・空家等対策委員会で行った大阪市立住まい情報センターとのタイアップ事業など、予想外に多い状況となっている。今年度の支部行事への配布は、支部長会の在庫を使用したが、在庫がなくなり次第、社会事業部からの配布になるため、現在の在庫を考えるとあらかじめ追加作成をしておきたく、予算の執行についての協議を提案する。

[結果] 本議案を審議事項第3号議案とすることが全会一致で承認された後、同提案についてボールペン2000本、LEDライト付きキーホルダー1000個を購入することが全会一致で承認された。

この後、監事からの意見等があり、閉会した。

第8回理事会

令和6年3月12日(火)午後4時から本会4階会議室で第8回理事会が開催され、会長の挨拶に続き、各部長、支部長会議議長、各種委員会などからの報告・連絡事項があり、次の各事項が審議・協議された。

審議事項

- ①第1号議案 イントラネット検討委員会規則改正について

[提案理由] 同委員会は、中林会長に対し、令和6年1月31日付け答申書でこれを報告したことをもって、その役割を終えた。一方で、大阪会が主導する全国統一情報共有・会員管理システム協議会において、グループウェア（滯標ネット）のみにかかわらず、会員管理システムを含有したシステム開発をする必要性があることから、引き続き同委員会にて機能検討などを担っていただくため、委員会規則第2条（目的）の改正を提案する。

[結果] 全会一致で提案のとおり承認された。

②第2号議案 本会会館の耐震診断について

[提案理由] 会館検討委員会において、今後の会館の在り方を検討するに当たって、前回平成24年において耐震診断を実施したが、耐震基準自体の運用変更もあり、あらゆる側面から検討する基礎資料として、現行基準における耐震診断を一般会計一会館維持費一長期修繕計画作成費から1,000,000円の予算を執行して実施することを提案する。

[結果] 全会一致で提案のとおり承認された。

③第3号議案 松原市空き家の流通促進に関する連携協定への調印について

[提案理由] 松原市から、松原市空き家プラットフォーム制度を構築するため、当会に構成団体となることについての依頼があった。ついては、別添の協定案に基づく連携協定を締結することを提案する。なお、構成予定団体は下記である。

- ・土地家屋調査士／大阪土地家屋調査士会
- ・司法書士／大阪司法書士会
- ・宅地建物取引士／全日本不動産協会大阪府本部、大阪府宅地建物取引業協会南大阪支部、一般社団法人全国不動産協会大阪府本部
- ・建築士／大阪府建築士会

- ・建築施工／松原建設業協会
- ・金融機関／池田泉州銀行
- ・行政機関／松原市

[結果] 全会一致で提案のとおり承認された。

④第4号議案 会則の一部改正について

[提案理由] 年計報告書提出と同様に、職務上請求書使用簿の提出義務は、職務上請求書取扱管理規程第16条において明記され、違反者への措置として同規程第27条において直接的な罰則条項がある。一方で、年計報告書については、会則第105条において義務提出書類として明記されているにもかかわらず、例年2割程度、期限内に提出がない状況が続いている。そこで、年計報告書未提出者に対する、会則第112条の罰則規定をもって会員指導するには根拠が脆弱であることから、会則第105条により直接的な罰則条項を新設することを提案する。

[結果] 全会一致で提案のとおり承認された。

⑤第5号議案 大阪メトロ「谷町四丁目駅」および京阪電鉄「天満橋駅」デジタルサイネージ、広報活動費支出について

[提案理由] 社会事業部において、次年度の広報活動として、土地家屋調査士の日に向け、令和6年7月に、大阪メトロ「谷町四丁目駅」および京阪電鉄「天満橋駅」にデジタルサイネージによる広告掲載を行いたいと考えており、次年度の広報活動費からの支出について審議を提案するものである。デジタルサイネージは、駅構内の柱に取り付けられたデジタル掲示板に、15秒／2分、6:00～24:00に掲載される広告看板である。掲載期間は7月の1ヶ月間を予定しており、費用は2駅合計で¥308,000-（税込み）である。申込期日が3/7であり、かつ先着順となることから、今般、審議を提案した。

[結果] 資料5-2と資料5-3を差し替えた

内容に修正され、全会一致で承認された。

⑥第6号議案 民間総合調停センターの理事推薦について

[提案理由] 民間総合調停センターから理事の推薦依頼が来ており、先方から推薦については可能な限り現理事の留任をお願いしたいとの意向がある。ついては、現理事の西田寛会員を推薦することを提案する。

[結果] 全会一致で提案のとおり承認された。

協 議 事 項

①第1号議案 会務での交通費の支給および規則について

[提案理由] 平成22年4月1日付け改正の旅費規則について、昨今の物価上昇を鑑みての妥当性について協議を提案する。

[結果] 意見交換がなされ、今後必要に応じて継続協議とすることとなった。

②第2号議案 令和6年度事業計画案について

③第3号議案 令和6年度予算案について

④第4号議案 令和5年度事業経過報告について

[結果] 第2号議案から第4号議案について一括協議され、意見交換が行われた。

第1回理事会

令和6年4月18日(木)午後4時から本会4階会議室で第1回理事会が開催され、会長の挨拶に続き、各部長、支部長会議議長、各種委員会などからの報告・連絡事項があり、次の各事項が審議・協議された。

審 議 事 項

①第1号議案 令和5年度事業経過報告について

[結果] 全会一致で提案のとおり承認された。

②第2号議案 令和5年度決算報告について

[結果] 全会一致で提案のとおり承認された。

③第3号議案 令和6年度事業計画案について

[結果] 全会一致で提案のとおり承認された。

④第4号議案 令和6年度予算案について

[結果] 全会一致で提案のとおり承認された。

⑤第5号議案 会長表彰被表彰者について

[提案理由] 大阪土地家屋調査士会表彰規程第2条(選考委員会)に基づき設置された選考委員会(4月4日開催)で審議の結果、別添の会員を本年度の大阪土地家屋調査士会会長表彰の被表彰候補者としたので、同規則第3条(選考方法)に基づき提案する。

[結果] 全会一致で提案のとおり承認された。

⑥第6号議案 令和6年度第81回日本土地家屋調査士会連合会定時総会の代議員選出について

[提案理由] 令和6年6月18日、19日開催予定の日本土地家屋調査士会連合会第81回定時総会の代議員について、会則第36条第8項の規定に基づき下記の5名を提案する。

※4月1日現在の会員数は984名である。(調査士会員926名、法人会員58法人)

記

松島稔会員、山脇優子会員、加藤充晴会員、河崎尊会員、田中秀典会員

[結果] 全会一致で提案のとおり承認された。

協 議 事 項

①第1号議案 戸籍謄本・住民票の写し等職務上請求書取扱管理規程改正について

[提案理由] 本改正については、先に理事会で承認された会則第105条改正とのバランスを取るための対応であることに加え、年計報告書と比較し、取扱いを誤れば一般市民をも巻き込む取り返しの付かないケースもあり得る。より内容の重い他人の個人情報資格者権利として行使できる職務上請求書の取扱いについて、資格者代理人にとって当然ともいえる規程第3

条ないし第18条の規定違反による使用禁止は、土地家屋調査士自らへの戒めとして、また広く会員に緊張感をもってもらうためにも、会長裁量によらない厳格な運用ができる改正協議を提案する。

[結果] 本議案を審議事項第7号議案とすることが全会一致で承認された後、令和6年7月18日から施行することとして、提案のとおり賛成多数で承認された。意見交換がなされ、今後必要に応じて継続協議とすることとなった。

②第2号議案 社会を明るくする運動大阪府推進委員会の構成団体への就任について

[提案理由] 大阪保護観察所長から、標題の委員会への就任依頼があった場合（別紙1）。大阪土地家屋調査士会の社会貢献として参加する意義があると考え、承諾（別紙2）についての協議を提案するものである。なお、中央推進委員会においては、日本土地家屋調査士会連合会は構成する団体となっている（別紙3）。大阪府推進委員会では、大阪司法書士会、大阪弁護士会をはじめ140の機関と団体が構成している（別紙4）。特に、7月を強調月間とし、各種の広報活動を行うものである。

[結果] 継続協議とする。

この後、監事からの意見等があり、閉会した。

業 務 日 誌

◇ 6 月 ◇

- 3日・財務部会（会館）
 - ・「測量の日」記念フェア2024(大阪合同庁舎4号館)
 - ・会務処理（満村和宏顧問弁護士事務所）加藤（充）副会長、井上総務部長
- 4日・公益社団法人大阪府不動産鑑定士協会通常総会（ホテルグランヴィア大阪）中林会長
 - ・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）佐古相談員
 - ・岸和田市データの持参（法務局岸和田支局）奥田社会事業部副部長
- 5日・大阪法務局無料登記相談（法務局本局）酒井相談員
 - ・近畿大学寄附講座第8講（近畿大学）和田講師、中山会員、伊藤産学交流学術研究委員
 - ・寶金敏明先生を偲ぶ会（ホテルメトロポリタンエドモント）山脇副会長、西田境界問題相談センターおおさか推進委員、瀧本資料センター運営・筆界特定制度推進委員長
- 6日・会長指導（会館）中林会長、加藤（充）副会長、井上部長
 - ・業務研修部会（会館）
 - ・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）山田相談員
- 7日・資料センター運営委員会（会館）
 - ・大阪大学法科大学院寄附講座第9講（大阪大学）中島講師、正井産学交流学術研究委員長
 - ・近ブロ立命館大学寄附講座第9講（立命館大学）正井会員
- 8日・近畿司法書士会連合会定時総会（奈良コンベンションセンター）中林会長
- 10日・筆界特定室へ挨拶と意見交換（法務局本局）藤野・山田各筆界特定制度推進委員会副委員長
- 11日・正副会長会議（会館）
 - ・常任理事会（会館）
 - ・地籍整備促進委員会（会館）
 - ・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）竹

- 本相談員
- ・大阪市建設局測量明示課来会（会館）田中（秀）社会事業部長
- 12日
- ・近畿大学寄附講座講師会議（会館）
 - ・産学交流学術研究委員会（会館）
 - ・境界問題相談センターおおさか事前無料相談（会館）京谷境界問題相談センター推進委員長、河崎同委員
 - ・大阪法務局無料登記相談（法務局本局）柳澤相談員
 - ・近畿大学寄附講座第9講（近畿大学）中山講師、湖崎・上坊・和田・仲田・黒田各会員、石田産学交流学術研究委員
 - ・労働組合団体交渉（会館）加藤（充）副会長、井上部長、森脇財務部長
 - ・定時総会議事録署名（会館）黒田支部長
- 13日
- ・入会面談（会館）中川・田中（久）・笠原・美馬各総務部理事
 - ・総務部会（会館）
 - ・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）森山相談員
 - ・大阪市マンション管理支援機構常任委員会（大阪市立住まい情報センター）奥田副部長、正井会員
- 14日
- ・近ブロ正副会長会議（会館）中林会長
 - ・大阪大学法科大学院寄附講座第10講（大阪大学）中島講師、正井委員長
 - ・近ブロ立命館大学寄附講座第10講（立命館大学）正井会員
 - ・大阪市マンション管理支援機構幹事会（大阪市立住まい情報センター）中林会長
- 18日
- ・日本土地家屋調査士会連合会定時総会（19日も）（東京ドームホテル）
 - ・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）瀧本相談員
 - ・大阪土地家屋調査士協同組合部長会（会館）吉田財務部副部長
 - ・民間総合調停センター広報・研修合同部会（Web）
 - ・全国統一情報共有・会員管理システム打ち合わせ（会館）井上部長
- 19日
- ・大阪法務局無料登記相談（法務局本局）加藤（眞）相談員
 - ・近畿大学寄附講座第10講（近畿大学）中山講師、湖崎・黒田各会員、玉置産学交流学

- 術研究委員
- ・全国統一情報共有・会員管理システム選考委員会（東京会・Web）井上部長、正井・松本・和田各イントラネット検討委員
- 20日
- ・境界問題相談センターおおさか運営委員会（会館）
 - ・事務局職員個別面談（会館）井上部長
 - ・非調査士活動排除委員会（法務局本局）雨宮非調査士活動排除委員長、津本・藤田各同副委員長
- 21日
- ・近畿税理士会定期総会（帝国ホテル大阪）中林会長
 - ・大阪大学法科大学院寄附講座第11講（大阪大学）眞鍋講師、京谷産学交流学術研究委員会副委員長
 - ・近ブロ立命館大学寄附講座第11講（立命館大学）正井会員
 - ・近ブロ立命館大学寄附講座期末レポート課題検討会議（立命館大学）正井・上坊各講師
 - ・民間総合調停センター定時社員総会（大阪弁護士会館）中林会長
 - ・民間総合調停センター理事会（大阪弁護士会館）
 - ・みなし退会元会員事務所・自宅訪問（元会員事務所・自宅）井上部長、加藤（眞）総務部副部長
- 24日
- ・大阪府社会保険労務士会通常総会（シェラトン都ホテル大阪）中林会長
 - ・近畿地方整備局長挨拶および用地部長との打ち合わせ（近畿地方整備局）中林会長
- 25日
- ・常任理事会（会館）
 - ・理事会（会館）
 - ・オンライン申請促進委員会（Web）
 - ・事務局職員個別面談（会館）井上部長
 - ・大阪法務局との打ち合わせ（法務局本局）中林会長、松島副会長
 - ・無料相談会ポスター持参（法務局本局）玉置社会事業部副部長
- 26日
- ・表示登記実務研究会（会館）
 - ・大阪法務局無料登記相談（法務局本局）中川相談員
 - ・近畿大学寄附講座第11講（近畿大学）仲田講師、小澤会員、玉置委員
 - ・筆界特定制度五者連絡協議会打ち合わせ（法

- 務局本局) 松島副会長、河崎部長、藤野副部長
- 27日・大阪大学法科大学院寄附講座講師会議(会館・Web)
- ・筆界特定室振分相談出向(法務局本局) 今西相談員
 - ・無料相談会ポスター持参(法務局北出張所) 奥田副部長
 - ・無料相談会ポスター持参(法務局岸和田支局) 酒井社会事業部理事
- 28日・大阪大学法科大学院寄附講座第12講(大阪大学) 眞鍋講師、京谷副委員長
- ・近プロ立命館大学寄附講座第12講(立命館大学) 正井会員
 - ・事務局職員個別面談(会館) 井上部長
 - ・日本公認会計士協会近畿会定期総会記念交流会(ザ・リッツ・カールトン大阪) 中林会長
 - ・無料相談会ポスター持参(法務局天王寺出張所) 玉置副部長
 - ・無料相談会ポスター持参(法務局東大阪支局) 古屋社会事業部理事
 - ・無料相談会ポスター持参(法務局北大阪支局・池田出張所) 中谷社会事業部理事
 - ・無料相談会ポスター持参(法務局枚方出張所) 長田社会事業部理事
 - ・無料相談会ポスター持参(法務局堺・富田林支局) 田中(秀) 部長

◇ 7 月 ◇

- 1日・社会事業部会(会館)
- ・不動産関連6団体意見交換会(全日大阪会館) 中林会長、田中(秀) 部長
 - ・会務に関する相談(満村和宏顧問弁護士事務所) 井上部長
- 2日・支部長会議(会館)
- ・支部長会議と常任理事会の意見交換会(会館)
 - ・大阪法務局との打ち合わせ(法務局本局) 松島・山脇各副会長、河崎部長
 - ・筆界特定室振分相談出向(法務局本局) 山田相談員
 - ・無料相談会ポスター持参(法務局守口出張所) 長田理事
- 3日・財務部会(会館)
- ・大阪法務局無料登記相談(法務局本局) 田

- 中(秀) 相談員
 - ・近畿大学寄附講座第12講(近畿大学) 小澤講師、辻田会員、伊藤委員
 - ・無料相談会放送依頼(NHK大阪放送局) 田中(秀) 部長
- 4日・筆界特定室振分相談出向(法務局本局) 高山相談員
- ・境界問題相談センターおおさか規則等の改正小委員会(Web) 京谷委員長、辻田境界問題相談センターおおさか推進委員会副委員長、雨宮同委員
- 5日・大阪大学法科大学院寄附講座第13講(大阪大学) 山脇講師、京谷副委員長
- ・近プロ立命館大学寄附講座第13講(立命館大学) 正井会員
 - ・公益社団法人日本測量協会関西支部「業務報告会」および「公共測量品質管理優秀賞表彰式」(大阪キャッスルホテル) 田中(秀) 部長
- 8日・業務研修部会(会館)
- ・近畿ブロック定例協議会打ち合わせ(ホテル日航大阪)
 - ・入会面談(会館) 中川・美馬各理事
 - ・総務部会(会館)
 - ・打ち合わせ(会館) 中林会長、加藤(充) 副会長、井上部長、加藤(眞) 総務部副部長
- 9日・綱紀委員会全体会議(会館)
- ・大阪市建設局測量明示課との打ち合わせ(会館) 松島副会長、河崎・田中(秀) 各部長
 - ・筆界特定室振分相談出向(法務局本局) 阪口相談員
- 10日・境界問題相談センターおおさか推進委員会(会館)
- ・資料センター運営委員会(会館)
 - ・境界問題相談センターおおさか事前無料相談(会館) 杉田境界問題相談センター推進委員、森次会員
 - ・大阪法務局無料登記相談(法務局本局) 田中(久) 相談員
 - ・近畿大学寄附講座第13講(近畿大学) 辻田講師、谷口会員、羽倉委員
- 11日・筆界特定室振分相談出向(法務局本局) 西田相談員
- 12日・大阪大学法科大学院寄附講座第14講(大阪大学) 山脇講師、正井委員長

- ・近ブロ立命館大学寄附講座第14講（立命館大学）正井会員
- ・日本土地家屋調査士会連合会との打ち合わせ（会館）中林会長、加藤（充）副会長、井上部長
- ・大阪土地家屋調査士協同組合部長会（会館）利川財務部理事
- ・不動産関連6団体連携に関する協定書調印（会館）中林会長
- 15日・大阪市マンション管理支援機構基礎セミナー（大阪市立住まい情報センター）正井会員
- 16日・火曜会（法務局本局）
- 17日・大阪法務局無料登記相談（法務局本局）笠原相談員
 - ・近畿大学寄附講座第14講（近畿大学）谷口講師、黒田会員、羽倉委員
 - ・大阪法務局人権擁護課との打ち合わせ（会館）田中（秀）部長
- 18日・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）安岐相談員
- 19日・大阪大学法科大学院寄附講座第15講（大阪大学）京谷講師、伊藤・石田各委員
 - ・近ブロ立命館大学寄附講座第15講（立命館大学）正井講師
 - ・近畿ブロック第68回定例協議会（ホテル日航大阪）
- 22日・大阪の住まい活性化フォーラム令和6年度総会（大阪府咲洲庁舎）古屋理事
 - ・大阪市マンション管理支援機構常任委員会（大阪市住まい情報センター）奥田副部長、中山業務研修部理事
 - ・筆界特定制度推進委員会（会館）
 - ・公明党政経フォーラム（ザ・リッツ・カールトン大阪）中林会長
- 23日・正副会長会議（会館）
 - ・常任理事会（会館）
 - ・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）佐古相談員
 - ・イントラネット検討委員会（会館）
- 24日・大阪法務局無料登記相談（法務局本局）美馬相談員
 - ・近畿大学寄附講座第15講（近畿大学）黒田講師、湖崎会員、伊藤委員
 - ・非調査士活動排除委員会（会館）
- 25日・民間総合調停センター広報・研修合同部会（大

- 阪弁護士会館）
- ・民間総合調停センター運営・財務委員会（大阪弁護士会館）
- ・民間総合調停センター理事会（大阪弁護士会館）
- 26日・全国統一情報共有・会員管理システム構想説明会（群馬会）加藤（充）副会長、井上部長
- 27日・地籍問題研究会第38回定例研究会（Web）田中（秀）部長、奥田副部長、酒井理事
- 29日・全国統一情報共有・会員管理システム構想説明会（高知会）中林会長、加藤（充）副会長、井上部長
- 30日・境界問題相談センター運営委員会（会館）
 - ・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）角相談員
 - ・地籍整備の実施他市調査（堺市）坂田地籍整備促進委員長、富岡同副委員長、森同委員
 - ・泉州支部寄附授業（泉大津市）田中（秀）部長
 - ・堺支部明示懇談会（堺市役所）田中（秀）部長
- 31日・「土地家屋調査士の日」無料相談会（会館）
 - ・近ブロ立命館大学寄附講座レポート採点会議（立命館大学）正井、上坊各講師
 - ・近畿大学寄附講座期末考査（近畿大学）京谷副委員長、玉置・伊藤各委員、中山講師
 - ・会長指導（会館）中林会長、加藤（充）副会長、井上部長
 - ・大阪法務局無料登記相談（法務局本局）中谷相談員

◇ 8 月 ◇

- 1日・綱紀委員会第1班班別会議（会館）
 - ・不動産関連6団体による連携に関する協定締結式（全日大阪会館）中林会長、山脇・加藤（充）各副会長
 - ・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）山田相談員
- 2日・全国統一情報共有・会員管理システム構想説明会（島根会）加藤（充）副会長、井上部長
- 5日・業務研修部会（会館）
 - ・会員研修会（会館）

- ・会長指導（会館）中林会長、加藤（充）副会長、井上部長
- ・地籍調査に関する情報収集（八尾市役所）坂田委員長、流王同委員、米山会員
- 6日・社会事業部会（会館）
- ・会長指導（会館）中林会長、加藤（充）副会長、井上部長
- ・公明党政策要望懇談会（関西公明会館）中林会長、松島副会長、川口支部長会議議長
- 7日・近畿大学寄附講座講師会議（会館）
- ・大阪法務局無料登記相談（法務局本局）吉田相談員
- ・全国ブロック協議会会長会同（8日も）（日調連）中林会長
- 8日・大阪大学寄附講座講師会議（会館・Web）
- ・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）森山相談員
- 9日・入会面談（会館）加藤（眞）副部長、田中（久）・笠原・美馬各理事
- ・総務部会（会館）
- ・総務部業務連絡会（会館）
- ・綱紀委員会第2班班別会議（会館）
- ・非調査士実態調査打ち合わせ（法務局北大阪支局）雨宮非調査士排除活動委員長
- 13日・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）瀧本相談員
- 14日・大阪法務局無料登記相談（法務局本局）奥田相談員
- 19日・会員事務所訪問（大阪市）中林会長
- 20日・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）八幡相談員
- ・会館検討委員会（会館）
- ・民間総合調停センター広報・研修合同部会（Web）

- 21日・大阪法務局無料登記相談（法務局本局）利川相談員
- ・支部長会議（会館）
- ・大阪の住まい活性化フォーラム相談・評価・災害派遣部会（Web）古屋理事
- ・表示登記実務研究会（会館）
- ・境界問題相談センターおおさか事前無料相談（会館）雨宮・田中（秀）各委員
- 22日・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）田中（久）相談員
- 23日・大阪土地家屋調査士協同組合（会館）森脇部長
- ・災害・空家等対策委員会（Web）
- 25日・ADR認定土地家屋調査士特別研修総合講義（兵庫会）
- 26日・全国統一情報共有・会員管理システム選考委員会（会館・Web）
- ・社会事業部業務連絡会（会館）
- ・筆界特定制度推進委員会（会館）
- ・聴聞（会館）加藤（充）副会長、井上・森脇各部長
- 27日・正副会長会議（会館）
- ・常任理事会（会館）
- 28日・大阪法務局無料登記相談（法務局本局）和田相談員
- ・資料センター運営委員会（会館）
- ・土地家屋調査士ADRセンター担当者会同（Web）京谷委員長
- 29日・境界問題相談センターおおさか運営委員会（会館）
- ・法務省との意見交換会の打ち合わせ（会館）
- 30日・近プロ財務部会（Web）森脇部長
- ・会務打ち合わせ（会館）中林会長、森脇部長



公嘱協会の動き

◇ 6 月 ◇

- 4日・第11回常任理事会（協会）
- 6日・全公連第38回定時総会（ホテルメトロポリタンエドモント）船原理事長、流王・西谷各副理事長
- 7日・全公連第1回研修会（ホテルメトロポリタンエドモント）船原理事長、流王・西谷各副理事長
- 12日・2024講演会（エル・シアター）
「民法改正と境界問題」について
講師：京都産業大学法学部教授 草鹿 晋一氏
- 13日・（一社）大阪公共嘱託登記司法書士協会第40回定時総会（セントレジスホテル大阪）船原理事長
・第9回理事会（エル・おおさか）
- 20日・第5回業務部会（エル・おおさか）
- 21日・豊能区域全体会議（池田市民文化会館）流王副理事長
- 22日・2024講演会（ウェビナー（録画））（協会）

◇ 7 月 ◇

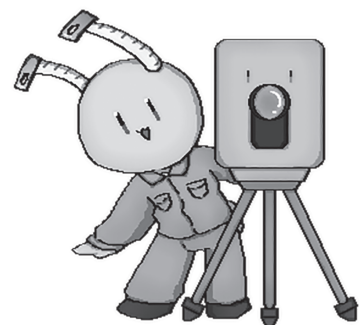
- 1日・勝山公認会計士による実査（協会）勝山公認会計士、三好事務局長、山内職員、大田職員
- 2日・中河内区域全体会議（布施駅前市民プラザ）太田経理部長、山田業務企画部長
- 5日・北河内区域全体会議（門真市民文化会館）阪本業務啓発部長
- 11日・第1回業務部会（エル・おおさか）
- 12日・外部監査（協会）勝山公認会計士、西谷副理事長、太田経理部長、朝日理事、三好事務局長、山内職員、大田職員
- 16日・外部監査（協会）勝山公認会計士、三好事務局長、山内職員、大田職員
- 18日・第1回大阪市内区域会議（エル・おおさか）
- 19日・日本土地家屋調査士会連合会近畿ブロック第68回定例協議会（ホテル日航大阪）船原

理事長

- ・北区域全体会議（奥井事務所）安倍総務部長
- 22日・大津市視察訪問（大津市役所）船原理事長、流王副理事長、山田業務企画部長、山内職員
- 25日・天王寺区域全体会議（たかつガーデン）西谷副理事長
- 30日・第1回常任理事会（協会）
- 31日・無料登記相談（協会）山田業務企画部長

◇ 8 月 ◇

- 1日・監査会（協会）
・三島区域全体会議（茨木市市民総合センター）流王・西谷各副理事長
- 2日・東区域全体会議（協会）阪本業務啓発部長
- 7日・第1回理事会（エル・おおさか）
- 9日・第2回近公連理事長会議（奈良協会）船原理事長
- 23日・堺・南河内区域全体会議（堺市産業振興センター）船原理事長・安倍総務部長



行事予定

◇ 10 月 ◇

- 1日(火)正副会長会議
常任理事会
- 6日(日)近畿ブロックゴルフ大会前夜祭
- 7日(月)近畿ブロックゴルフ大会
- 9日(水)業務研修部会
- 22日(火)中間監査
常任理事会
- 25日(金)日本土地家屋調査士会連合会親睦ゴルフ大会前夜祭
- 26日(土)日本土地家屋調査士会連合会親睦ゴルフ大会

◇ 11 月 ◇

- 12日(火)正副会長会議
常任理事会
- 13日(水)支部長会親睦ゴルフ大会
境界問題相談センターおおさか推進委員会
- 15日(金)葉月の会(16日も)
- 22日(金)大阪司法書士会との協議会
- 26日(火)常任理事会
理事会

◇ 12 月 ◇

- 6日(金)三会会長会議
- 7日(土)大阪市立住まい情報センターとのタイアップ事業
- 10日(火)正副会長会議
常任理事会

編集後記

◆本号に各部の今年度の事業計画実施細目が載っています。社会事業部はおおむね例年どおりの活動ではありますが、7月の1カ月間、京阪電鉄「天満橋駅」と大阪メトロ「谷町四丁目駅」でデジタルサイネージ広告を掲出いたしました。また、例年実施しております法務局での無料相談では毎週ほぼ満員であり、(一社)大阪府測量設計業協会と共催した「測量の日記念フェア」も満員で定員オーバーとなりました。コロナ禍の反動であるかのように、各事業(行事)が好調な気がします。この波に任せ、各事業活動を継続していければと思います。また、産学交流学術研究委員会を実施しています近畿大学寄附講座で、初めて講義を引き受けてくださった先生が今年は4名もおられます。こちらもぜひご一読いただければと思います。

(玉置)

◆本会の社会事業部の広報担当になって2年目に入りました。私たちの会では広報はとても大切な役割を担っています。私たちのことを一般の方々に知ってもらい、境界線を理解してもらうことで土地家屋調査士の仕事をスムーズに進めることができます。そのため内部ではなく、外部に対しての広報を充実させるべきなのだろうと感じます。一人一人の外部広報以外の負担を減らして前に進んで行かないと光がなかなか見えてこないと思う今日この頃です。

(長田)

◆こんにちは、社会事業部広報担当の中谷です。この記事を書いている時期は夏真っ盛り猛暑日が続いていますが、パリオリンピックでは選手たちの活躍に勇気をもらっています。さて、会の事業も一年度が過ぎ、新たな年度に入りました。実行した案件、検討の末に見送った案件、継続中の案件、これから取り掛かる案件、さまざまな取り組みを通じて、会員の皆さまがより良い環境で業務が行えるよう、土地家屋調査士の職能が世間からより信頼をもって求められるよう周知に務めます。引き続き、社会事業部の活動にご注目ください。よろしくお願いいたします。

(中谷)



おくやみ申し上げます

▽内山 満子さん（北河内支部 谷川 典子・母堂
令和6年6月6日没、82歳）

▽今村 政弘氏（北河内支部 今村 健太郎・尊父、
令和6年6月18日没、80歳）

▽竹本 茂子さん（中央支部 竹本 公英・母堂
令和6年5月12日没、98歳）

松谷 宏名誉会員が、
令和6年6月24日に亡くなりました。

訃報の対応について

事務局職員が在館する場合

- ① 電話で職員の在館を確認した上で、従来通り会館にFAXで連絡する。
- ② これを受けた職員は、所定の範囲の役員等にFAXで連絡する。

前号（354号）の記事訂正について

前号（354号）

45頁掲載 会員異動

（正）堀 宏行

（誤）堀 宏行

50頁掲載 業務日誌 右側22行目

（正）記念

（誤）祈念

お詫びして訂正させていただきます。

支部別会員数(R6・9・2現在)

○内数字は法人会員数

支部	会員数	増減	支部	会員数	増減
北	143⑦	1	北河内	70③	-2
中央	122⑥	0	北 摂	142⑨	0
大阪城	131⑩	2	堺	147③	2
中河内	101②	0	泉 州	74⑩	-1
			合 計	930⑩	2

法人会員数 60法人(+1)

※増減は前回R6年6月3日比

本会社会事業部員

田 中 秀 典 奥 田 祐 次
玉 置 直 矢 古 屋 禎 孝
長 田 育 紀 中 谷 大 知
酒 井 健
(社会事業部担当副会長) 山 脇 優 子

支部社会事業（広報）担当責任者

北 塚田 徹 中 央 岡本 吉雄
大阪城 柳澤 尚史 中河内 田邊 博和
北河内 大津 拓馬 北 摂 辻 大介
堺 杉田 育香 泉 州 塩田 征司
(事務局) 寺田 秀美

■発行所 大阪土地家屋調査士会

■〒 540-0023 大阪市中央区北新町3番5号

■電 話 06(6942)3330 (代)

■FAX 06(6941)8070

■E-mail : otkc-3330@chosashi-osaka.jp

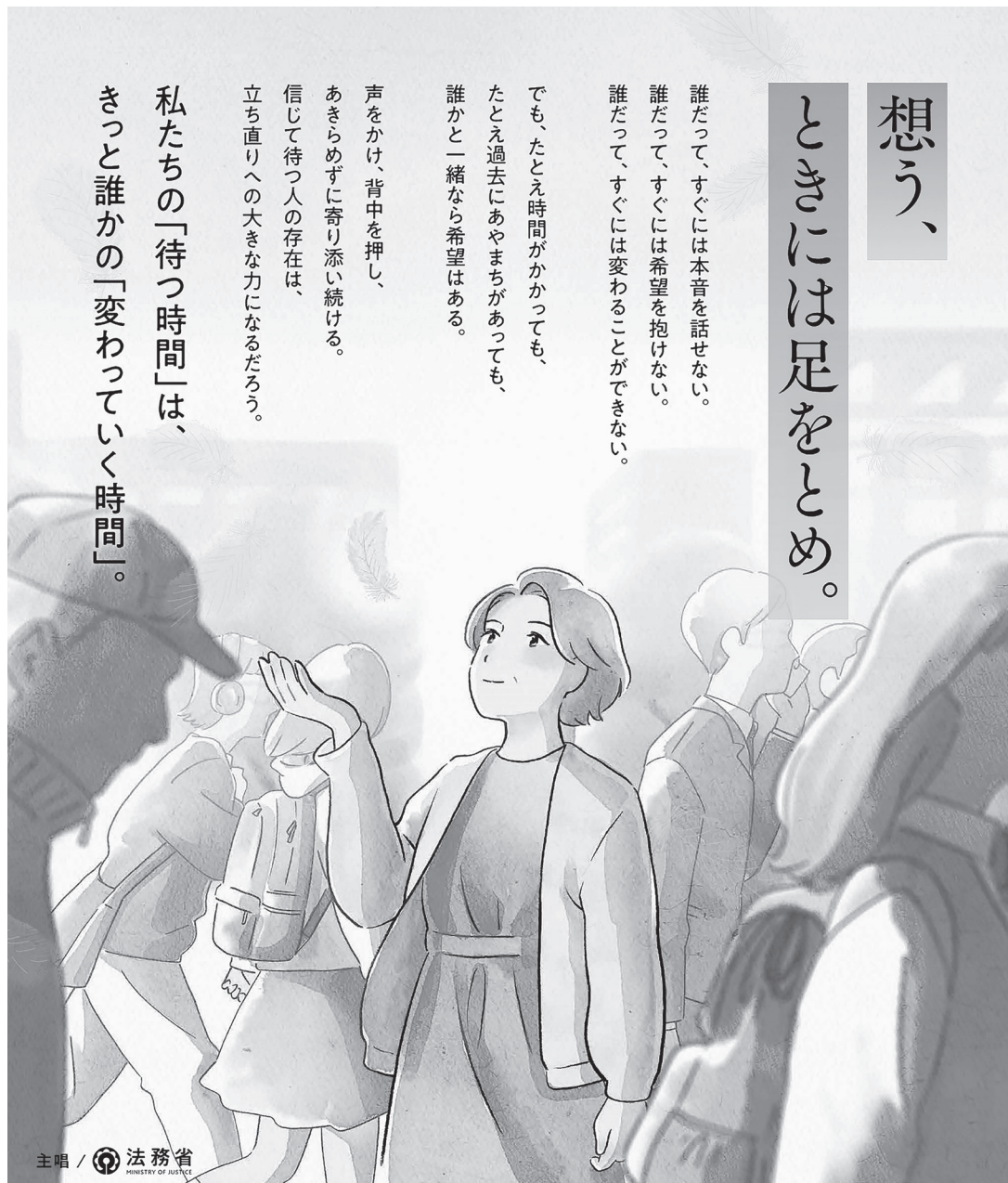
■ホームページ : <https://www.chosashi-osaka.jp>

このたび、大阪土地家屋調査士会は、法務省が主唱する“社会を明るくする運動”の大阪府推進委員会の一員となりました（令和6年度第2回理事会決議）。

これは、全ての国民が、犯罪や非行をした人たちの更正についての理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動であり、令和6年度で74回を迎えます。

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域の力をキープレーズに、府下では、140の機関・団体が大阪府推進委員会の構成員となっています。立ち直ろうと努力する人を受け入れ、見守ることは、犯罪や非行の防止となり、明るい社会につながります。強調月間でのイベントや啓発活動のほか、年間を通じてポスター掲示等の運動を行っています。法務局や街頭で、ポスターを見かけたら、ぜひ足を止めてご覧ください。

（社会事業部長 田中秀典）



想う、
ときには足をとめ。

誰だって、すぐには本音を話せない。
誰だって、すぐには希望を抱けない。
誰だって、すぐには変わることができない。

でも、たとえ時間がかかっても、
たとえ過去にあやまちがあっても、
誰かと一緒なら希望はある。

声をかけ、背中を押し、
あきらめずに寄り添い続ける。
信じて待つ人の存在は、
立ち直りへの大きな力になるだろう。

私たちの「待つ時間」は、
きっと誰かの「変わっていく時間」。

主唱 / 法務省
MINISTRY OF JUSTICE

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ 第74回 社会を明るくする運動

7月は“社会を明るくする運動”
強調月間・再犯防止啓発月間です。

社明 しゃめい

検索



初学者向け 通信教育

午後の部試験攻略のための

改正法に
完全対応!!

特典!

本試験会場に持ち込める
必携の記述式用器具付き!

- 縮尺定規「すいすい君
すらすらちゃん」
- 全円分度器

土地家屋調査士 MP4映像
ダウンロードタイプ

新最短合格講座

ホームページで
サンプル映像
配信中!



内堀クラス



レクチャー

内堀 博夫
本学院専任講師

山井クラス



レクチャー

山井 由典
本学院専任講師

注目!

東京法経学院は
ココがちがう!

8つのポイント

- 1 合格実績が違う!
他を圧倒した合格者を輩出
しています!

令和4年度土地家屋調査士試験
東京法経学院合格輩出実績

合格者424名中309名輩出

合格占有率72.9%

※詳しくはHPにてご確認ください。

- 2 講師陣が違う!
講師陣の層の厚さが半端ない!

真の講義力は、受講生の反応をリアルタイムで確認しながら進める対面授業（イン・パーソナル・クラス）によって身に付くものと考えておりますが、担当の各専任講師は対面授業時間が1万時間を超えております。本講座では、その対面授業で培った能力を十分に発揮していますので、安心して受講していただくことができます。近年合格した方を教壇に上げることはございません。

試験を知り尽くした講師陣が総力で、教材制作や答案講座等の問題作成にあたっています。試験傾向を徹底的に分析し、どのレベル、どの角度からの問題にも対応できる良質の問題作成に取り組んでいます。

- 3 テキスト・教材が違う!
入学しなければ入手できない、
講座専用完全オリジナル教材

本講座の学習に使用する教材の選択は、その後の進行のすべてを左右する大切な部分です。本学院では、受験指導校としての実績をもとに合格に必要な不可欠な知識を余すことなく網羅し発行した、講座専用の完全オリジナル教材「合格ノート」と「記述式攻略ノート」を使用いたします。本教材は非売品ですので本講座に入学しなければ入手することはできません。また答案練習講座（答練）に進級した際に使用する解説書の【参照】欄には「合格ノート」の参照頁を記載しておりますので、復習の際のムダな時間を大幅にカットできるうえ、本試験直前の総まとめの場面においても、爆発的な威力を発揮する、まさに合格までのオールインワン教材となっております。

- 4 全コースに「過去問テキスト」がついてくる!
“平成年代”完全制覇! 昭和年代も
重要問題はセレクトして収録!

資格試験において、過去問学習は必須項目です。本学院の過去問集は昭和年代からの過去50年以上の過去問を、常に最新の法令に準拠させ、受験生の皆様にご提供しております。基礎力総合編にも含まれています。

- 5 もちろん、複素数にも対応しています!
複素数の修得は必須です!

土地家屋調査士試験は、まさに時間との勝負と言われる程、知識とテクニックが問われる試験といえます。複素数の修得はそれだけ有利になる計算テクニックなのです。

- 6 ダウンロード講義ファイルが扱いやすい!
(MP4ダウンロードタイプの方)

USBメモリ保存可能!
スマホタブレット等のオフライン視聴も可能!

本学院のダウンロード講義ファイルは、一度ダウンロードしていただければ、あとはオフラインで視聴いただけます。USBメモリに入れて別のパソコンでの視聴はもちろん、スマートフォン・タブレット等のモバイル端末でのオフライン視聴も可能ですからパケット量を気にすることもありません。しかも削除されない限り、受講期間終了後も視聴できるから安心です。もちろん、ストリーミング再生にも対応しております。

※ファイルのコピーは受講生ご本人様の使用に限り許可しており、それ以外の複製・転売は固くお断りしております。

- 7 充実した答練講座がちがう!(総合コースの方)
試験を知り尽くした講師陣が
的中続出の新作予想問題!

過去問は最良の学習教材であります。がしかし、過去問が本試験に出題されることはありません。本学院の答案練習講座（答練講座）は試験を知り尽くした講師陣によって、徹底的に試験分析を行い、狙われるであろう論点を確実に網羅できるよう、すべて新作問題を出題しています。基礎力総合編の受講後は、答練講座をベースメーカーとすることで、毎日が本番をシミュレーションすることができ、自然と合格レベルに達することが可能となります。

- 8 学習方法等の悩みはオンラインでサクッと解決!
オンラインカウンセリングがあるから安心です!

「記述式の学習方法がわからない」「何から始めれば良いかわからない」などの不安やお悩みを本学院講師によるオンラインカウンセリングで解決します。PC・スマホ・タブレット等の各種端末に対応しております。

【完全予約制・月1回まで・15分/1回】

学費
(10%税込)

会長様の推薦状があれば、
特別減免学費でお申込み
できます。

土地家屋調査士 新・最短合格講座
基礎力総合編 /
MP4映像ダウンロードタイプ

- 一般学費 152,600円
- 特別減免学費 129,710円



高実績と信頼 大人が選ぶ LICENSE SCHOOL

東京法経学院

★TEL. 03 (6228) 1453

★FAX. 03 (3266) 8018

★HP. <https://www.thg.co.jp>

〒162-0845 東京都新宿区市谷本村町3-22 ナカバビル1階



資料請求



【好評書籍のご案内】

押さえておくべき知識から希少な事例まで現場での疑問・実例を網羅！
今もなお実務を支える、信頼のロングセラー。

新 版

Q&A

表示に関する登記の実務

中村隆・中込敏久 監修 荒堀稔穂 編集代表

- 「設問→解答→解説」の流れでわかりやすく解説。
- 根拠条文・先例・判例と関連付けた具体的な解答を提示。
- 実務現場での利便性を考慮し、事項索引、法令・先例・判例索引を収録。

第1巻 登記手続総論・土地の表題登記・分筆の登記

2007年1月刊 A5判 560頁 定価5,170円(本体4,700円) ➔ **特価4,650円(税込)**

第2巻 合筆登記・地積更正・地目変更・地図訂正

2007年5月刊 A5判 560頁 定価5,280円(本体4,800円) ➔ **特価4,750円(税込)**

第3巻 地積測量図・土地の滅失の登記・特殊登記

2007年11月刊 A5判 500頁 定価4,950円(本体4,500円) ➔ **特価4,460円(税込)**

第4巻 建物の表題登記・建物の増築の登記

2008年5月刊 A5判 504頁 定価4,950円(本体4,500円) ➔ **特価4,460円(税込)**

第5巻 建物の合体・合併・分割の登記、区分建物の登記、建物の滅失の登記、建物図面関係

2008年12月刊 A5判 640頁 定価6,050円(本体5,500円) ➔ **特価5,450円(税込)**

特別編 筆界特定制度 一問一答と事例解説

筆界特定実務研究会 編著

2008年1月刊 A5判 672頁 定価6,160円(本体5,600円) ➔ **特価5,540円(税込)**

特別価格・送料当社負担 書籍注文書 ご注文締切 2024年10月31日(木) 必着 お届け 確認後、4～5営業日で、郵送または宅配にて出荷します(国内限り)。
※在庫が無い場合は、少々お時間を頂きます。

ご注文 FAX.03-3953-2061 太枠内を記入し、当社に送信ください。 お支払 商品に同封の振込用紙をご利用ください(振込手数料は当社負担)。

書名	特価(税込)	部数	書名	特価(税込)	部数
第1巻 登記手続総論・土地の表題登記・分筆の登記 49081 表美1	4,650円	部	第2巻 合筆登記・地積更正・地目変更・地図訂正 49082 表美2	4,750円	部
第3巻 地積測量図・土地の滅失の登記・特殊登記 49083 表美3	4,460円	部	第4巻 建物の表題登記・建物の増築の登記 49084 表美4	4,460円	部
第5巻 建物の合体・合併・分割の登記、区分 建物の登記、建物の滅失の登記、建物図面関係 49085 表美5	5,450円	部	特別編 筆界特定制度一問一答と事例解説 49086 表美特	5,540円	部

右記コードまたはURLからでも
特別価格・送料当社負担にてご注文いただけます！
<https://forms.gle/LLHHiR9SxxVVeDxK6>



■ご注文日 年 月 日 販促コード：205119

フリガナ	TEL
お名前	FAX
ご住所 〒	通信欄

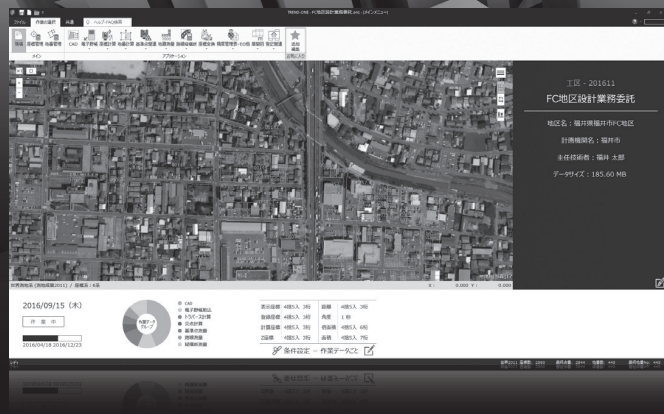
※ご記入いただいた個人情報は、商品の発送、お支払いの確認などの連絡および当社からの各種ご案内(刊行物のDM、アンケート調査など)以外の目的には利用いたしません。



日本加除出版

〒171-8516 東京都豊島区南長崎3丁目16番6号 www.kajo.co.jp
営業部 TEL (03) 3953-5642 FAX (03) 3953-2061 X(旧Twitter):@nihonkajo

3次元の時代を迎え、 測量CADはいま、ONEへー

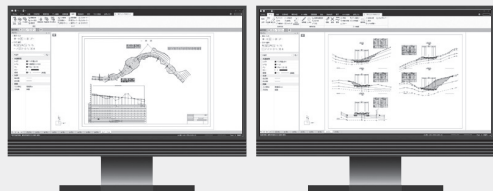


最強の64bitアプリケーション
「TREND-ONE」誕生!

TREND-ONE
測量CADシステム【トレンドワン】

マルチディスプレイ対応!

組み合わせ広がるマルチディスプレイ

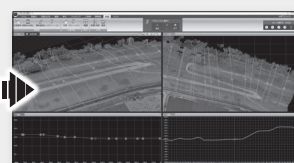
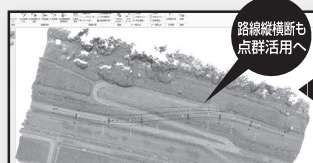


地番情報を表示しながら図面編集:測点表示で網確認:線形表示と縦横断:
CAD&CAD表示で一般図...比較確認など抜群の効率化を実現

点群活用! TREND-POINT連携!

TREND-ONE
測量CADシステム【トレンドワン】

TREND-POINT
3D点群処理システム【トレンドポイント】



3Dトレースや現況地形をもとに路線線形計画や概略設計

シンプル、メリハリ、見える“CAD”

集約・洗練されたコマンド・プロパティバー



マウスの移動量約1/3(自社比)・目線移動も少なく快適作業

オープンデータの活用

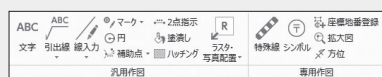
現場データを重ねて確実に・わかりやすく



地理院【標準地図】・【写真】等やストリートビュー活用!

使いやすさを追求したユーザーインターフェイス

“コマンドブレイン”・リボンインターフェイスで操作性向上!



リボンインターフェイス

コマンドブレイン

特許出願中

文字

シンボル

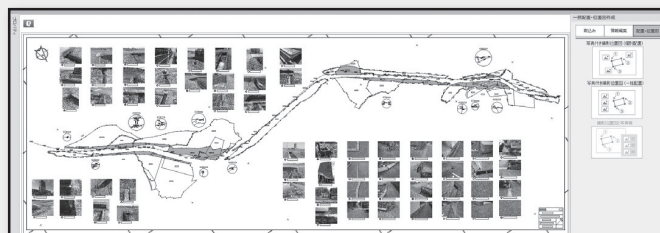
ラスタ写真
配置
一括配置・
位置図作成

線入力

引出線

次に使用するコマンドを操作履歴から予測表示

ラスタ取扱い歴然の軽快感



大量枚数の写真・点群画像等々、巨大なデータも手軽に

福井コンピュータ株式会社

本社 / 〒910-0297 福井県坂井市丸岡町磯部福庄5-6

●お電話でのお問合せは【福井コンピュータグループ総合案内】



0570-039-291

●製品の詳しい情報、カタログのご請求は

福井コンピュータ

<http://const.fukuicompu.co.jp>

検索

札幌・盛岡・仙台・水戸・宇都宮・高崎・新潟・長野・埼玉・千葉・東京・横浜・静岡・名古屋・岐阜・福井・京都・大阪・神戸・岡山・高松・松山・広島・山口・福岡・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄

大阪土地家屋調査士会
大阪弁護士会

土地の境界問題でお困りの方
「境界問題相談センターおおさか」で解決できるよ!

市民
紛争当事者



合意解決

境界の専門家「土地家屋調査士」と
法律の専門家「弁護士」との
協働による紛争解決機関です。

境界問題相談センターおおさか

隣人との話し合いによる解決を目指します。
お気軽にご相談ください。

要予約

06-6942-8750

受付／月一金 9:00～17:00(土・日・祝は除く)

※電話での相談はお受けいたしておりません。当日ご予約なしでお越しになられた場合
ご相談を受けていただけない場合がございますのでご注意ください。

〒540-0023

大阪府中央区北新町3番5号

大阪土地家屋調査士会 会館5F

電話 (06) 6942-8750 (代表) FAX (06) 6942-8751

E-mail: soudan@chosashi-osaka.jp



